

# MUSEUM ちば

## 千葉県博物館協会研究紀要

### 目 次

特集「新型コロナ禍を、しなやかに生き抜く」	1
【論 考】	
●「コロナ禍を切りひらき転換する博物館の道しるべを模索して」 明治大学文学部 駒見 和夫	2
●「Withコロナ時代と千葉市科学館」 千葉市科学館 武藤 勇一郎	8
●「コロナ禍におけるワークショップ 対面による会場集合型プログラムをオンライン実施型へと 変換する試みについて」 千葉市美術館 田口 由佳	12
●「新型コロナ禍における館山市立博物館の取り組み」 館山市立博物館 宮坂 新	17
●「新型コロナウイルス感染症禍と博物館活動 一県立中央博物館古脊椎動物担当研究員の経験を基に」 千葉県立中央博物館 丸山 啓志	22
【アンケート】	
●「新型コロナウイルス感染症に対する各館の対応について」の アンケート 千葉県博物館協会 調査研究委員会	27
千葉県博物館協会加盟館園一覧	46

第47号

2022年4月

千葉県博物館協会

## 特集「新型コロナ禍を、しなやかに生き抜く」

『ミュージアムちば』の前号は令和2年初春の刊行でした。本号を刊行するまでの間は、まさしく、新型コロナウイルスに世界が揺れ動いた時期にあたります。私たち博物館の世界も大きな変化を余儀なくされたことは、誰しも痛感していることでしょう。

調査研究委員会は、加盟各館園に令和2年と3年、2回のアンケートへのご協力をいただきました。その意図は第一に、千葉県博物館がどのように難局に対処したのかを、その判断基準や具体的な方策を含めて集約、記録することにあります。第二に、これは本号前半の諸報告で一層明瞭ですが、各館園の創意工夫の一端を認識し合うことでした。

「アフター・コロナ」への期待よりも、ウィルスの存在を日常視する覚悟を迫られつつある昨今、博物館はどのような活動が可能で、また利用者からは何を求められているでしょうか。現在進行形のさまざまな判断や活動の実態を多くの現場から語ってもらうことで、知恵と工夫、そして展望が共有できるものと信じます。

最後に加盟各館園の皆様、とりわけご執筆いただきました4名の皆様と駒見和夫明治大学教授に、改めて感謝申し上げます。

令和4年3月31日

### 調査研究委員会

理事 望月 幹夫（松戸市立博物館館長）

永島 謙（千葉県立現代産業科学館館長／令和2年度）

鈴木 輝人（千葉県立現代産業科学館館長／令和3年度）

委員 相原 康平（千葉県立中央博物館）

谷鹿 栄一（千葉県立現代産業科学館／令和2年度）

高橋真希子（千葉県立現代産業科学館／令和3年度）

田辺 昌子（千葉市美術館）

中山 文人（松戸市立博物館）

※本誌掲載のアンケートの分析には、西村広経氏（松戸市立博物館）の支援を得ました。記して感謝申し上げます。

## 特集「新型コロナ禍を、しなやかに生き抜く」

# コロナ禍を切りひらき転換する博物館の道しるべを模索して

明治大学文学部 教授 駒見 和夫

### はじめに

2019年の末に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、翌年3月にはパンデミックが宣言される事態となった。WHOの発表によると、2022年年頭で確認されたCOVID-19の死者は全世界の累計で544万人を上回り、感染は衰えをみせず深刻な状況が継続している。日本でも繰り返される感染拡大の不安は払拭できず、累計死者数は1万8,300人を超えた（2022年1月8日現在）。この災禍により、ソーシャルディスタンスの確保や直接的な接触の忌避、対面による表情をみながらの対話機会の減少など、従前の生活のあり方が大きく揺らぎ、あたりまえであったスタイルの変貌さえ起きている。博物館にあっても、活動を継続して存続を図るため、運営方法や活動内容などの再検討とともに、新たな方法や価値観を模索せざるを得ない事態に直面することとなった。2010年代の後半から、博物館は関係する法制度の改正や整備などにより社会的位置づけは大きな転機にあったが、感染症のパンデミックも加わり、より一層の変化を余儀なくされている。

このような状況において、博物館関係者はしなやかに生き抜くための転換を推し進めるべく奮闘されている。その方向を見出すことの一助となるべく、今日の転換期の状況をあらためて整理し、望むべき活動のあり方の一端を展望したい。

### 1. コロナ禍における博物館の指針

COVID-19のパンデミックが契機となり、世界の国々は感染拡大を抑えるために、検査と治療、感染経路の検証、移動の制限、隔離などの措置を強力に実施した。わが国も同様で、これらの対応とともに、大勢が集まる演劇、コンサート、スポーツなどの文化的イベントの中止や大幅制限をおこない、学校、図書館、公民館などの教育施設の閉鎖および利用制限の対応がとられた。社会教育とともに文化施設の役割を担うわが国の博物館もこの事態に直面し、対策と新たな進路を探ってきた。

この状況下で博物館の活動を導くための国際的な動向は、ICOMが“Museums and end of lockdown: Ensuring the safety of the public and staff (ミュージアムの再開に向けて：来館者とスタッフの安全を第一に)”<sup>1)</sup>を2020年5月12日に発表している。COVID-19の克服・共存を視野に入れ、各国でほぼ閉鎖状態にあった博物館の適切な再開の条件として、来館者とスタッフの健康を守るために博物館が考慮すべき基本事項を示したものである。来館者を迎える準備(入場者数と時間の制限、予約システムの導入など)、パブリック・アクセスとして来館者の導線(スタッフと来館者、来館者間の安全距離の確保など)と健康対策の強化(手指消毒設備の設置、ふれる機器・障害者サポート設備・操作ボタンの消毒、換気の励行など)、必要に応じたアクセス制限、受付と警備による対応(展示物と来館者の安全確保、スタッフ・来館者へ適切な防護用品の提供など)、清掃と保全手段、持続可能な緊急対策適応の検討、作品の移動・扱い・輸送の抑制、国の規定に基づく在宅勤務の継続などの詳細を提示している。

わが国では、2020年5月4日に政府の感染症対策専門家会議から、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が示された。この求めに応じて日本博物館協会は、施設の開館に際して利用者と職員の安全を確保するため、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を5月14日に策定している。以後、5月25日、9月18日、2021年10月14日に更新され<sup>2)</sup>、博物館施設における実施対応の指針となってきた。また、日本動物園水族館協会でも「動物園・水族館における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を2020年5月6日にまず暫定版として発表し、以後2021年11月13日には改訂第4版を更新している<sup>3)</sup>。両協会ともに刻々の状況変化を踏まえて対応が図られてきた。

このうち、日本博物館協会が発出した最初のガイドライン<sup>4)</sup>は、リスク評価(接触感染、飛沫感

染、集客施設として、地域の感染状況)の実施をもとに対応を検討することを求め、そのうえで展覧会や展示で講ずるべき方策を提示したものである。具体的には、対人距離の確保、入場規制、展覧会および館内のガイドツアーや各種プログラムの対処、所轄の保健所との連携、感染者発生等にとまなう対応などについて明記し、さらに、来館者と従事者の安全確保のためにそれぞれ対応すべきこと、展覧会の実施でとくに留意すべき事項、館内の各施設における管理措置、公演などの開催で主催者が実施すべきことなどを示している。

最初のガイドラインと最新の2021/10/14版<sup>5)</sup>を比較すると、COVID-19の明らかとなった感染特徴や新たな変異株への対応を反映し、予防の観点と具体的な対応がより詳細になってきた。感染予防対策の実施目安としてチェックリストも作成されている。変更部分は、感染予防対策のリスク評価に関して、当初は接触感染のリスクを最初に掲げ、つぎに飛沫感染を示していたが、はじめに飛沫・マイクロ飛沫感染、次いで接触感染のリスク評価となっている。感染の要因として飛沫が接触よりもリスクが高いと判断されるようになってきたからであろう。そのため利用者の密状態を回避するための距離の確保や、マスク着用の徹底などの強調がみとめられる。

接触感染のリスク回避に関しては、当初考えられていた危険度と対応の社会的な認識が変わってきており、ガイドラインでも接触にかかわる部分で扱いが変更されている。展覧会の実施にあたりとくに留意すべきことで、当初は「直接手で触れることができる展示物（ハンズオン）は感染リスクが高いので展示しないことを原則とし、止むを得ない場合は職員が管理して消毒を徹底する」とあり、触察展示の禁止が求められていた。それが「直接手で触れることが必要な展示物（ハンズオン）や接触型スイッチを用いた展示物等は感染リスクが高いことを十分に認識し、運用に当たっては職員等が管理して消毒を徹底し、管理が難しいと評価される場合は使用を取り止める」となり、消毒の徹底のうえでこれを実施する方向に修正されている。

だれもが未経験なパンデミック下にあって、このガイドラインは各博物館の運営や活動のあり方

を判断する拠り所となり、現在に至っている。それはまた、ガイドラインの影響力が大きいことを示すところでもある。

## 2. 博物館の動向

パンデミック以降の博物館の動向を概観すると、2020年2月25日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定し、翌日、大勢が集まる全国的なスポーツ・文化イベントなどの中止等について、さらに、全国の小・中・高等学校と特別支援学校などに3月2日からの臨時休校を要請し、同時にテレワークの推進なども求めた。これらを受けて、博物館は多くが休館の対応をとることになった。

休館に加えて館内勤務を最小限に抑えざるを得なくなった博物館では、展示公開だけでなく、主要な業務の遂行も厳しいなかで、博物館機能を維持するべく、COVID-19下での可能な活動の工夫が模索された。展示公開と学習支援に替わる当初の活動は、収蔵資料のデータベースあるいはデジタル・アーカイブの構築や整理、ウェブサイトを利用した自館の体験学習プログラムの発信、また各種の博物館情報を盛り込んだ動画コンテンツなどの制作とオンラインでの配信が中心だったようである。早くにスタートした実践では北海道博物館の“おうちミュージアム”がよく知られている。学校や幼稚園などの休校・園により自宅で過ごす子どもたちへの対応として、従前のワークショップや展覧会イベントのアーカイブをもとに、家庭にもある道具を使ってできるプログラムを紹介する企画である。「おうちで楽しく学べる」をコンセプトに3月4日から始まった。ほかに、資料収集の博物館機能を発揮して、新型コロナウイルス感染症に関連する地域資料の収集に着手し、COVID-19禍の記憶を伝える活動を始めた館も少なくない。

その後、春休み明けには学校の再開など活動の改善が見込まれていたが、4月7日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されるに至り、学校だけでなく、教育にかかわるほとんどの施設で休業の措置が長引くこととなった。博物館も休館が長期化しつつあるなかで、計画した企画展の

開催が見込めなくなり、一部では空白の時間が生じた。そこで常設展示を更新するなど、従前の懸案事項の解決に取り組むなどの工夫もみられた。5月15日になって、全国に発出されていた緊急事態宣言が段階的に解除となり、博物館でも再開の見通しが出てきた。前日の14日には日本博物館協会から前掲のガイドラインが提示され、これに沿って感染予防対策物品を揃え、館内の施設設備と環境、各システムの点検整備をおこない、開館への準備が進められた。

この間、学習支援の活動でオンラインのコンテンツ制作を進める館が増え、子どもに視点を置いた先の“おうちミュージアム”はその趣旨に賛同する館が集まってつながり、北海道博物館を中心に全国にひろがるプログラムとなっていた。参加館はそれぞれ特色を生かしたコンテンツをウェブサイトやSNS、YouTubeなどで発信し、各々のウェブサイト内では参加館の一覧とURLが閲覧できるようになっている。相互のリンクにより全国各館の“おうちミュージアム”を行き来できる仕組みが、このプログラムのとりわけ有意な点とみられる。企画がスタートして3か月後には参加が200館に達し、20か月後の現在では230館を超えている。同様のプログラムを自治体単位で取り組むこともおこなわれた。首都圏では“埼玉県版#おうちでミュージアム”は開設が早く、3月27日にスタートしている。県内の県立各館で開催されるはずだった企画展と特別展、および収蔵品の解説動画を順次配信していくプログラムである。ほかには、展示室を体験するVR映像を制作して公開するバーチャル・ミュージアムなど、子ども以外にも対象をひろげたコンテンツの立ち上げも、中・大規模館を中心に進められていった。

ただし、取り組みはどこもスムーズに進んだわけではない。組織内での意思疎通を図ることから制作の決定、そして公開に至るまでの種々の調整に、多くは苦慮されたようである。また、ウェブサイトの独自サーバーや単独のホームページがないことから、アイデアと意欲があるにもかかわらず、実施が困難だったところもあったと聞く。首都圏の場合、緊急事態宣言が5月25日をもって解除となり、ようやく博物館も再開できる状況となった。事前予約の制度や入館者制限、開館時間

を短縮するところがほとんどで、展示では触察の資料やプログラムはすべて撤去され、接手する装置と機器は使用を禁じ、体験プログラムやワークショップなどは中止とされた。博物館スタッフによる展示解説は控える状況で、ボランティアの活動の場も設けることができなかった。こうして再開にこぎつけた館では、社会全般に外出自粛のすう勢が続いたためどこも来館者は少なかった。以後、国内では3回の緊急事態宣言や、地域を限った蔓延防止等重点措置が発令されたこともあり、現在に至っても各館の入館者数は以前のように回復していない。

COVID-19下の各博物館での試行錯誤と取り組みは、多くの紀要や年報などにおいて報告・検証がおこなわれている。将来、突発的に起こり得るさまざまな事態において、博物館活動の存続を展望するための貴重な記録となるに違いない。

### 3. 博物館活動の変化と若干の展望

今も続くコロナ禍を切りひらくなかで、博物館の活動には大きな変化が生じつつある。ここでは二つの事からについて、関連する点にも視野をひろげながら若干の考えを述べたい。

#### (1) 博物館利用のかたち

一つは、人びとの博物館利用スタイルの変化である。休館措置の対応として、オンラインのコンテンツと学習プログラムの配信が急激に増大した。館の再開後もそれらは維持されている。コロナ禍以前のインターネットを介した活動は、コレクションの画像提供や、展示室を動画で案内するバーチャル・ミュージアムのコンテンツ制作などもあったが、ごく少数でしかなかった。一般的には館の紹介と展覧会をはじめとする各種の情報の発信に限られており、ホームページやSNSで発信される内容は人びとを来館に導く手段であった。それが、新たなオンラインを介した活動により、博物館の学習プログラムの一部を来館することなく利用できるスタイルが、比重を高めるようになった。このスタイルは、博物館が提供するサービスを、だれでも、いつでも、どこでも受けられるものであり、しかも利用の対価を博物館から求められることはない。

インターネットを利用した対応は、当初は来館

の代替手段として始まった。来館で観覧できる展示資料は再開後に実見できることから、あえて来館しても見られない資料を配信する工夫もみられたが、実践の中心は、来館しなければ観覧できない展示や体験できないワークショップを、オンラインで提供するスタイルであった。配信されたコンテンツの再生回数は、いずれの館も通常の入館者数に匹敵するかそれ以上の数値を示しているようで、博物館と人びとのつながりの点では大きな価値がみとめられる。来館利用ができない状況下であっても、博物館が工夫した楽しみや学びを多くの人たちに伝えることができたのである。“おうちミュージアム”について北海道博物館が実施したアンケート調査（渋谷 2021）によると、参加館がコンテンツ制作で大切にしたい点は「利用者が楽しめる」（89.8%）の回答割合がもっとも高い。「学習効果がある」（51.7%）はやや低い、学習効果を考えながらも楽しいプログラムを提供しようとした博物館の姿勢が捉えられる。「自館らしいもの」（83.7%）も割合が高く、各館のミッションやコレクションに沿った内容が工夫されていた。この企画は家にいる子どもがおもな対象で、利用の場の大多数は個人家庭であるが、保育園や学童保育、小・中・高等学校、高齢者・障害者施設、さらには観光のイベントなどでも使われていたという。人びととつながる場は想定以上にひろがっていたのである。

このようにオンラインの活動から多くのメリットが実感でき、社会的なインフラも整いつつある現状から、その利用は今後さらに活発化するに違いない。“おうちミュージアム”の上記のアンケートでも、感染症の拡大や収束にかかわらずこれを継続したいとする館は全体の81%で、続けたくないとの回答は皆無となっている。

一方で、コンテンツやプログラムを介した博物館と利用者の関係は、館側からだけの発信に偏りがちになるのがオンラインの弱みである。オンラインでは利用者同士のコミュニケーションは自由に活発になり得るが、博物館と利用者とのコミュニケーションは生じ難い。また、オンラインのプログラムは利用者の主体性を尊重したものではあるが、選択した利用者はプログラムをやりとげるだけになってしまう。画像による資料説明や動画

の展示解説なども、定説化された歴史や芸術の知識、あるいは文化を普及していく啓蒙主義的な内容である場合が多い。知識啓蒙も伝統的に果たしてきた博物館の役割ではあるが、観察や鑑賞、創造、楽しみなど多様な経験から知性や感性を触発して学びを生み出すことを、生涯学習社会の博物館では大切にしている。これをオンラインで実践するには双方向の教育システムの工夫が必要となる。たくさんの情報提供も大切であるが、利用者が疑問を持ち、自ら答えを考えて解決に向かうような、知的な解釈を工夫することが双方向性を生み出す条件となろう。

コロナ禍の各館で実践されたこれまでのオンライン活動を概観すると、大多数は人びとへの学習支援の機能に基づくものであった。つまり、博物館の社会教育機関としての役割をあらためて確認できる取り組みだったと捉えられる。オンラインの活用はこの役割を押し進めるツールとして有益といえる。来館の代替手段と捉えず、また、コレクションのデジタル・アーカイブの延長といった観点ではなく、アウトリーチプログラムの一つと位置づけて、来館とは別視点から博物館の学びを展開する手段とすべきと考える。アプリケーションと方法を工夫するならば反転教育やディスカッションなども可能となり、双方向コミュニケーションの学びも実現するのではないだろうか。対価が不要で、いつでもどこでも享受できるオンラインの学びは、社会教育機関としての博物館に合ったプログラムとなる。近年の新自由主義的改革で貧困・格差が社会問題となっているが、これによって生じた博物館アクセスの不平等の解消につながるツールと期待できよう。

ただし、ICTの利用はだれにとっても適切なもの、とはならない。シニア層ではデジタルデバイスを苦手とする人が多く、年齢が高くなるほどその割合は増える。心身に障害のある人においても、オンラインはアクセシビリティの向上に資する部分はあるものの、触覚や嗅覚などを含めた知覚が活用できない状況は認知の面で大きな障壁となる。対面の機会をオンラインに転換する動向への極端な傾倒は、情報のカギを失う人たちを生じさせることになり、その排除や分断が懸念される。

いずれにしても、博物館でのオンラインのコンテ

ンツやプログラムは、資料・作品とそれに関する理解の促進をサポートするツールであり、資料・作品に置き換わるものとはなり得ない。現実の博物館は本物の領域で、これを追究する活動を等閑にしてはならないと考える。

## (2) 展示のスタイル

いま一つの大きな変化は、実際の展示のあり方である。コロナ禍前は親しめる博物館づくりの一環として、また障害のある人たちの展示参加を推進するため、さらにすべての人たちに展示の意図や作品・資料の理解を深めるために、ハンズオン・触察・体験展示などの知覚でアプローチできる展示スタイルが増えつつあった。前述したように生涯学習社会の博物館では、多様な経験から知性や感性を触発する学びの創出が大切である。その場合、知覚アプローチは展示において不可欠な価値をもっているが、接触感染の防止からこのような展示スタイルを除去する動向がみられる（船津 2021）。日本博物館協会の最新改訂のガイドラインでは飛沫の感染防止に重点が置かれるようになり、資料と手指の消毒を併用して触察の展示類が一部で再開しているが、未だ少数でしかない。もともと少なかった知覚アプローチの展示を完全に廃止した館もみられる。展示において触察の回避が根づきそうなすう勢に強い懸念をもつ。

感染に対する安全確保は人命にかかわり軽んじてはならない。触察の回避はその点で最良の手段であり、手指消毒で対応することにはリスクが残る。しかし、社会教育機関はすべての人に価値のある学びを提供する使命を保持するものであり、博物館がこの役割を果たすには知覚アプローチという展示スタイルも蔑ろにしてはならないと考える。保存継承と展示公開の機能をもつ博物館は、これまで双方のバランスを図りながら活動してきた。触察回避の状況もこれと同様に、感染リスクと触察の効果を相互に見据えて、知覚アプローチのスタイルを後退させることなく対応すべきではないだろうか。その際には接触感染リスクを抑制する有効な対策と、知覚アプローチの価値と効果的な方法の検討が不可欠である。

接触感染リスクの抑制では、宮城県大崎市の感覚ミュージアムが例としてあげられる。ここは五感を駆使した感覚体験により感性を磨き想像力を

高めることをねらいとしており、知覚対応の展示にコロナウイルスの不活化に効果がある光触媒を塗装して、利用再開に至っている<sup>6)</sup>。同様の実践は他館でもおこなわれているようで、一部の展示や資料は塗装などを適切とはしないが、工夫する価値は大であろう。

また、知覚アプローチに関することでは、三重県立美術館で「美術にアクセス！－多感覚鑑賞のすすめ」（2021/6/5-8/1）が開催された。障害のある人たちも見据え、想像力を駆使して聴覚や嗅覚、味覚、皮膚感覚なども喚起した鑑賞を提案する展覧会である。彫刻作品の一部は手袋を用いて触察を可能とし、そのために手指消毒液やウェットティッシュ、センサー式のゴミ箱、外した装身具とカバンを保管するためのロッカー、テーブルを展示室に設置するなどの対応が工夫された。また、国立民族学博物館の特別展「ユニバーサル・ミュージアム－さわる！“触”の大博覧会」（2021/9/2-11/30）は、視覚障害の人たちの博物館参加を軸に置き、だれもがさわることによる鑑賞・観察の可能性を探ることを目的に開催された特別展である。200点を超える展示作品のすべてが触察できるように企画され、一部は聴く体験も設けられていた。展示室内の随所に消毒液を配置し、触察する人間の手指の徹底的な消毒により、接触感染のリスクを抑え込む方法をとるものであった。二つの展覧会は細部にわたる十二分な検討のもとで準備され、会期中も対応を適宜確認されていたようである。博物館のあり方に向き合う関係者の強い思いが感じられる。コロナ禍でのこうした実践とその検証が、博物館の本質的役割をあらためて考え、方向性を見出すことにつながるはずである。

そして、「ユニバーサル・ミュージアム－さわる！“触”の大博覧会」では、博物館・福祉関係者や研究者、芸術家など多彩な人たちがさわることの意義と価値について、それぞれの観点から見解を記した図録が刊行されている（広瀬 2021）。博物館が有する視覚だけに依らない役割を確認あるいは見出すことは、さわる展示の意味を明らかにしてその展開を強く後押しするものとなる。博物館展示における知覚アプローチの意義と方法に関しては筆者も検証をおこなった（駒見 2021）。

土器を用いた実験調査から、観覧者の観点を拡大して資料の理解と思考の深化を導く点で知覚アプローチの効果は大きく、さらに観覧者相互のコミュニケーションが加わることで、各人の学びがよりひろがることを指摘した。生涯学習社会の博物館では人びとの交流によって文化的価値を創出し、価値の定まった事からの情報発信という教育的で教養主義的な考え方と方法の見直しが求められる。知覚によるアプローチはその起点となる。

人びとの役に立ち支持される博物館であるには実地体験の利用スタイルがもっとも望ましいが、コロナ禍での来館の代替え手段で、あるいは感染拡大の回避策としてオンラインでの博物館利用が拡大してきた。その一方で、各博物館は他に代え難い価値を実地体験にみとめるから、感染対策を凝らして来館者を迎えようとしている。実地でなければならないのは、視覚だけでなく知覚アプローチによる展示体験である。その教育的な価値は先述したように大きい。また、展示を介した幅ひろい交流による学びも実地だからこそ可能となる。まだ続くCOVID-19の下で新たな価値観や方法論が模索されるであろうが、博物館の役割遂行の観点を見据え、実地でしかできないことに視点を置いた工夫が、より進められるのを期待している。

## おわりに

2021年12月6日に「博物館法制度の今後の在り方について（審議のまとめ）」が文化審議会博物館部会のワーキンググループから提示され<sup>7)</sup>、博物館法制度の改正が近く進められる。その中心は博物館振興策としての新たな登録制度であるが、社会的・地域的課題と向き合って公益的活動をおこなうための基本的な要件を備えることが、持続する博物館の基盤となってくる。この答申でも、コロナ禍の経験は「実物（もの）に触れる感動と、実物（もの）を仲介として他者（ひと）と対話し、文化芸術や自然科学についての気付きや発見を共有することがいかに重要なことであるかを確認する機会ともなった」と記し、そのような場であることに加え、「デジタル技術等を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築、文化資源の魅力の発信の場」であるのが今後必要とされる役割・機能だと指摘している。コロナ禍と法制度の見直しの

なかで博物館はあり方のしなやかな転換が求められているが、その芯は生涯学習社会における社会教育機関の位置づけを再認識して活動を組み立てることにあると思う。

以上、コロナ禍にある博物館を外から見守る立場で考えを述べてきた。困難な状況下における各館での実践には深く敬意を表するものである。その活動や考え方について、もしも誤認している部分があったならば心よりお詫び申し上げます。

## 註

- 1) <https://icomjapan.org/wp/wp-content/uploads/2020/05/ICOM-Museums-and-end-of-lockdown1.pdf> (2022/1/8閲覧、ICOM日本委員会訳文)
- 2) [https://www.j-muse.or.jp/02program/projects.php?cat=13#paragraph\\_472](https://www.j-muse.or.jp/02program/projects.php?cat=13#paragraph_472) (2022/1/8閲覧)
- 3) <https://www.jaza.jp/jaza-news> (2022/1/8閲覧)
- 4) [https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam\\_covid\\_guideline\\_20200514.pdf](https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20200514.pdf) (2022/1/8閲覧)
- 5) [https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam\\_covid\\_guideline\\_20211014.pdf](https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20211014.pdf) (2022/1/8閲覧)
- 6) 感覚ミュージアムTwitter widget, 2021/9/12
- 7) [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/hakubutsukan/hoseido\\_working/pdf/93606001\\_06.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/hakubutsukan/hoseido_working/pdf/93606001_06.pdf) (2022/1/8閲覧)

## 引用・参考文献

- 駒見和夫 2021「博物館資料に対する知覚アプローチの検討—土器資料による実験観察から—」『全博協研究紀要』23 pp. 55-66
- 渋谷美月 2021「全国のミュージアムと取り組んだ『おうちミュージアム』—参加ミュージアムを対象としたアンケート調査の結果報告」『北海道博物館研究紀要』6 pp. 127-138
- 広瀬浩二郎(編) 2021『ユニバーサル・ミュージアム—さわる!“触”の大博覧会』小さ子社
- 船津涼子 2021「コロナ対策におけるハンズオン展示」『國學院大學博物館學紀要』45 pp. 157-180



## 特集「新型コロナ禍を、しなやかに生き抜く」

# Withコロナ時代と千葉市科学館

千葉市科学館 武藤勇一郎

### 1. 千葉市科学館の概略

千葉市科学館（以下、当館と記す）は千葉県千葉市中央区にある複合施設「Qiball（きぼーる）」の7～10階に位置する、日常の視点で科学を捉え子どもから大人まで楽しめる「日常の身近なところから科学へ」をコンセプトとした参加体験型科学館である。

7階には千葉県最大級のドーム径23mのプラネタリウムや企画展示室、ミュージアムショップがある。8～10階にはそれぞれのテーマに分かれた常設展示室があり、①音・光・数をテーマとしたワンダertown（8階）、②くらしを支える技術をテーマとしたテクノtown（9階）、③宇宙や地球、生命をテーマとしたジオtown（10階）から構成されている。「人が主役」をモットーに、人から人へのコミュニケーションから、日々の疑問や何気なく見過ごしている現象など、来館者と気づきを共有することを目指している。

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年3月3日から臨時休館した。同年6月1日にプラネタリウムを、6月15日に常設展示を再開したが、どちらも定員数を平時より減数しての運用であり、夏季休暇中など常設展示室内の人数が一定を超えた際は入館制限を行った。また、常設展示の一部は休止、又は変更して運用を行っている。

今回は臨時休館から再開後の常設展・プラネタリウム・企画展の運用における感染症対策と、臨時休館中に開始したオンライン発信の紹介を中心に、「新しい生活様式」の中で来館者が求めるものについて述べる。

### 2. 感染症対策について

#### (1) 常設展示・プラネタリウム

当館にあるほとんど全ての展示物は、直接手で触れて体験する、ハンズオン展示である。また、常設展示室内・プラネタリウム共に、その構造上、換気が容易なものではない。臨時休館からの再開

にあたっては、入館制限と併せてこれらの感染リスク管理が必須となった。

入館時には検温と手指消毒、マスクの着用をお願いしている。検温はゲートを通過する際に体温を計測するウォークスルー型であり、グループでの来館時にもスムーズな入館が行える。フロア内の各所にも手指消毒剤を設置し、来館者が自身で消毒を行えるようにしている。

まず初めに再開したプラネタリウムでは、ソーシャルディスタンスを勘案して定員数を平時の200名から40名とし、来館者同士の十分な間隔が取れるようにした。また、投影回数を削減し、その間に送風機を使用して換気を行っている。また、2021年3月には全座席への抗菌・抗ウイルス加工を施工している。定員については段階的に緩和を行い、2021年12月時点では平時の半数である定員100名で運用している。

常設展示では、ボタンやレバー操作など、利用者の接触する箇所が限定され、職員による清掃・消毒が容易な展示物から運用を再開した。密室・密集状態になりやすい個室型展示や発声による飛沫が想定される展示、来館者と職員の間隔が取れない展示は休止、又は運用変更とした。

また、各常設展示室においてソーシャルディスタンスがとれる滞在人数を設定し、1フロアでこれを超えた場合は館内放送で他フロアへの誘導と、密集しないよう呼び掛けている。全フロアでこの滞在人数を超えた場合は入館制限を行い、館内放送や当館ホームページ、SNSから発信する。2021年12月時点の休止・運用変更している展示は次の表1の通りである。

また、当館の常設展示のほとんどには体験方法を説明するキャプションを設置しておらず、スタッフが解説することで来館者とサイエンスコミュニケーションを行っている。コロナ禍で対面での会話が憚られる状況が続く中、接触を避けて展示解説を行うものとしてARによる展示解説を導入した（図2）。専用アプリをインストールしたス

理由	展示物	変更内容
密室状態 (個室型展示)	反響の世界	休止
	音づくり職人	
	無響の世界	
	傾いた部屋	
飛沫	パイプ電話	発声なし
密集状態	ムーンウォーカー	休止
	流水サークル	
	たんQひろば	

表1 休止・運用変更展示一覧 (2021年12月時点)



図1 パイプ電話の運用変更表示



図2 ARによる展示解説

スマートフォンで展示物のマーカを読み取ると、該当の展示の解説動画が再生される。マーカと再生内容の変更も行えるため、常設展示だけではなく企画展等でも使用している。

臨時休館前は10階スカイガーデンを飲食スペースとして開放していたが、現在は館内での食事を禁止している。また、長時間の滞在や会話による飛沫の飛散を防ぐためにテーブルを撤去した。来館者へは当日中再入館可能の案内を行っている。

## (2) 企画展の運用

7階の企画展示室で実施する特別展・企画展については、前後にある扉を開放し、送風機による換気を行った。室内の空気が循環するよう、要所にも送風機を設置した。これは来館者の動線付近に設置するため、特に未就学児が触れないよう注意喚起も行っている。展示物や展示台、アクリルパーティションなど来館者が触れるものは常設展示同様に適宜清掃・消毒を行った。

企画展ごとに実施しているクイズラリーでは、用紙の配布や完了時のチェック、ペンの回収・消毒などの作業を省略するため、前述のARアプリを導入した。ARマーカを読み取ることで画面上に設問が表示されるため、設問のキャプション前での密集防止にもなった。しかし、ARアプリによるクイズラリーの実施には、参加にスマートフォンが必要となるため子どもが参加しづらい、アプリのインストールに抵抗があるなど、継続に課題もある。

2021年3月から開催した企画展「ポップアップ・ミュージアム～しかけ絵本の世界～」では、感染リスクと展示物の耐久性から実際に触れづらいつしかけ絵本の開いた時の動画を、ARアプリを使用して紹介した(図3)。また、一部の動画は会場内で表示し、アプリを使用しなくても見るようにした。



図3 しかけ絵本展開動画の投影

### (3) 学校連携について

当館は社会科見学の学校団体利用が多く、感染症拡大以前は千葉市内小学校の利用率はほぼ100パーセントであった。臨時休館からの再開とともに団体見学の受け入れも再開したが、密集を防ぐために一日の受入に対して上限人数を定めている。この他、これまで入館後に行っていた職員によるガイダンスを入館前に事前指導として伝えてもらう、エレベーターへ同時に入る人数を制限するなど、密集・密接への対策を取りながら受け入れを行っている。

また、学校団体の昼食利用については10階スカイガーデンを使用している。平時は5人掛けテーブルを使用していたが、現在はレジャーシートを敷いて全員が一方向を向いて黙食することで運用している。

団体利用のプラネタリウム定員も2—(1)で述べたように削減しての受入であり、平時では一回の投影に収まっていた学校が2投影に分かれたために一日の行程全体に影響が出るなど、当館の団体担当職員と団体側担当者での調整が複雑化することが多くなった。

また、学校から団体での移動を憚られる状況下から、その代替として科学館職員が市内小学校に出向いて実施するアウトリーチ活動「おもしろ教室」の需要が高まっており、今年度は39校197回(12月時点)実施した。要望があれば極力応える形で実施を続けているが、需要の増加につれて学校ごとの格差や職員の負担に繋がっている。今後は学校ごとの回数や実施期間に制限を設け、公平な実施が行えるようにしたい。

### 3. オンライン発信

臨時休館中には、家庭からサイエンスを楽しめるコンテンツとして「おうちでサイエンス」を当館ホームページ上で公開した。これは、

- ① 身近なサイエンスを解説するミニコラム「ちょこっとサイエンス」
- ② YouTubeを利用した「動画でサイエンス」
- ③ 企画展等で配布した工作の型紙がダウンロードできる「工作でサイエンス」
- ④ 常設展示を紹介するInstagram
- ⑤ 常設展示内を360°カメラで撮影した動画に

よるバーチャルツアー

以上の5コーナーから構成されている。

①「ちょこっとサイエンス」で掲載するテーマは当館常設展示との関連にこだわらず、執筆者の自主性に任せている。執筆についても一部署の業務とせず、全館職員に向けて応募を募っている。これによりバラエティーに富んだ内容のコンテンツとなり、館内で行う講座やワークショップとは違ったサイエンス情報の提供が行えている。また、マニアックなキーワードがWebに掲載されることで当館ホームページが検索結果でヒットすることも多くなり、館の認知向上へも一役買っている。

「ちょこっとサイエンス」の動画版とも言える②「動画でサイエンス」では音声や動きの変化など、テキストでは伝えづらい内容や機材を使用した演説を行うことができる。これらを館内の講座で行う際は周辺への配慮や参加者からの見やすさなど検討すべき内容が多くなるが、動画掲載とすることで容易に提供することができた。

④Instagramでは画像・テキストが投稿できることから、常設展示の体験方法を紹介している。臨時休館中に当館ホームページを訪れた利用者への常設展示紹介として開始した。再開後は前述のARによる展示解説と併せて、対面の接触を避けつつ体験方法を案内する一助となっている。

いずれのコーナーも臨時休館中の限定公開とはせず、再開後も継続して発信を行っている。しかし、休館中とは異なり通常業務の合間の作業となるため、更新頻度を保つことは難しくなっている。オンライン発信の継続、コンテンツの維持を行うには「オンライン発信の目的の共有」や「発信までの業務の簡便化」などが必要であろう。

### 4. 来館者の求める「体験」

臨時休館からの再開後は、感染症対策に気を使いながらも多くの来館者が訪れている。館内・館外で行われる各種の講座も、予約で満席が続いている。テレビ番組やSNS、動画サイトなど、家庭からでも多くの科学的知識に触れることができる現代で、実際に科学館に足を運ぶ来館者が求めるものとは何だろうか。

それは、展示物や工作、講座を通して得られる、見る・触る・聞くといった「体験」と、その先に

ある「発見」であると考えられる。また、体験によって得た発見を親子や兄弟、友人へ伝える中で、新たな気づきを得ることも多い。書籍やオンライン等で得た知識を、展示物などを通じて自身の気づきとなる発見へ繋げていくために、来館者の「体験」を確保することが科学館の意義である。

来館者がSNSで発信する口コミでも変化が見られる。これまでは「千葉市科学館に行った」のような来館を示す投稿や「科学館楽しかった」のような短文の全般的な感想が多かったが、ここ最近では「〇〇の展示が面白かった」「子どもを学ばせる目的で行ったけど大人が夢中になった」など、具体的な感想が増えている。この変化は、以前より来館者の減った館内で、余裕を持って展示を体験することができ、来館者へより濃い体験の提供ができていたためと考えられる。「新しい生活様式」の中で、外出先に科学館を選ぶ利用者は、より体験への要望が強く、「満喫しよう」という思いもあるのだろう。

また、感染症や気候変動、SDGsなどが様々なメディアから報じられる昨今では、科学的な情報に触れない日はないと言える。その情報を正しく用いるためにも、科学リテラシーや情報リテラシーの涵養は重要である。

さらに、地元観光を楽しむマイクロツーリズムや、地域の資産を利活用するサスティナブルツーリズムと、地域の博物館や科学館の存在は非常に相性が良い。自粛期間に生まれた学びへの欲求と地域の魅力を再発見する動きが繋がることで、博物館・科学館の需要はこれからも高まっていく。



図4 千葉港で実施した微生物観察会の様子

各館の展示・講座ではより独自性や地域性を強くすることで、これらの需要に応えられるだろう。

また、それぞれの館や団体が独自の強みを持つことができれば、それらを持ち寄り、協力することで新たな展開を生み出すこともあるだろう。互いの情報を共有し、より発展させていくには、単独の事業ではなく継続していくための構築が求められる。博物館・科学館や地域企業・団体が連携していくための組織づくりが必要であろう。

## 5. 終わりに

新型コロナウイルス感染症により、博物館活動は大きく制限を受けた状況にある。パンデミックが未だに収束しない中で、「来館者から何を求められているか」「館は何を伝えるのか」は、常に議論されてきた。感染症対策のために接触を避けていけば安全かもしれないが、展示や講座としては非常に寂しいものになってしまう。これでは来館者が科学館に求める体験を提供することは難しい。

新型コロナウイルスのパンデミック以前から、各館は展示や講座の新しい見せ方を模索してきた。当館も例外ではなく、「来館の度に新しい発見があります」と打ち出してきた。感染リスクを管理しながら現状の課題や工夫に向き合うことで、これまでにない新しい取り組みや展示の見せ方を作り上げる大きな機会となる。これまでの取り組みと今後の課題を見据えれば「Withコロナ」から「Postコロナ」へと時代が移るときも、館に求められる役割を果たすことができるだろう。

## 特集「新型コロナ禍を、しなやかに生き抜く」

# コロナ禍におけるワークショップ 対面による会場集合型プログラムをオンライン実施型へと変換する試みについて

千葉県美術館 学芸員 田口 由佳

千葉県美術館は2020年7月11日に拡張リニューアルオープンをした。それに伴い、常設展示室<sup>1)</sup> やつくりかけラボ<sup>2)</sup> など新しくいくつかの施設が作られたが、そのうちの一つにワークショップルームがある。名前が示す通り、ワークショップを中心としたイベントを開催することに特化した施設であり、本来であればリニューアル後はこの新しい部屋を大いに活用し、様々な企画を開催する予定であった。しかし、新型コロナウイルスの拡大によってそれらは一斉に中止となり、感染症予防の観点から従来のような対面による会場集合型のイベントは、オンライン開催のプログラムへと変更が必要となった。それまで、千葉県美術館ではオンラインワークショップの開催経験がなかったため全てが手探りでスタートであったが、結果的に2020～21年にかけて、多種多様なワークショップをオンラインで実施することができた。本稿では、2020年夏に開催した常設展関連ワークショップ「合体?変化!?きみの妖怪絵馬を描こう」を具体例として取り上げ、会場集合型を想定して組まれていたプログラムを、その意図や目的はできるだけ手放さずに、どのような方法でオンライン開催へと変換を試みたのかについて、その取り組みを報告する。

拡張リニューアルオープン後、初の常設展関連ワークショップとなるこの企画で当初予定していたプログラムは(資料1)のような内容であった。2020年の1月頃から講師の方々とは打ち合わせを重ね、3月の時点で概要を含めプログラムの大まかな流れが決まっていたため、4月に入ってから広報用のチラシ作成にも取り掛かり始めていた。しかし、その後の緊急事態宣言の発出を受け、美術館の方針で感染症対策の一環として、それまで準備を進めていた会場集合型ではなく、オンラインでの開催の道を講師の方々とともに探ることになった。しかし、担当の美術館職員も講師陣もオ

ンラインワークショップの提供経験は無く、何をどこから考え始めれば良いのかも最初は迷うような状態だった。メールでのやりとりを中心に検討を重ねていき、最終的に実施したのは(資料2)のような内容であった。(資料1)と(資料2)を比較すると、プログラムの意図に関しては、ほとんど変更がないことがわかる、一方で、プログラムの流れに関しては、変更されている部分が多い。その変更部分こそが、会場集合型からオンラインへと変換するにあたり生じた課題に対して、手探りながらも我々なりに答えを出した部分だとも言える。特に大きな課題は5つあった。それぞれ詳しく見ていく。

課題の1つ目としては、参加者が会場に集まらないため、作品からヒントを得て想像する時のコツや、作品の描き方などを、講師から直接伝えてもらうことができないということがあった。主に

6/4/20

オンラインワークショップ 妖怪絵馬

画像	字幕など	内容	時間
		9/1-4 画面 SE49	
		サブタイトル フェードイン	
	こころは	講師紹介シーン あいこつ	1分
	千葉県美術館 妖怪絵馬 Q 妖怪についてひとこと A. _____		3分
	いづれが 妖怪絵馬 Q 妖怪についてひとこと A. _____		3分
	千葉県美術館 妖怪絵馬 Q 妖怪についてひとこと A. _____		3分
	このワークショップは 千葉県美術館の内部にいるとついでに「妖怪絵馬」を 絵馬と描くものごと (その 見せ方について!!)	ワークショップ 概要 解説	2分
	?		

図1 動画撮影用の絵コンテ

## (資料1)

## 常設展関連ワークショップ

## 当初予定していた会場集合型のプログラム内容

タイトル	合体?変化!?きみの妖怪絵馬をつくろう
開催日	2020年8月10日(月)
時間	1回目 10:30~12:00/2回目 14:00~15:30
会場	ワークショップルーム
対象	小学生以上(未就学児は、保護者同伴で参加可能)
定員	各回30名(事前申込制/先着順/定員に空きがある場合は当日受付も可)
参加費	500円(絵馬代、画材代、返送料込み/大人は別途観覧料300円が必要)
講師	水厘亭氷泉(イラストレーター)、しげおか秀満(漫画家)、東雲騎人(妖怪絵師)
申込方法	FAXまたは当館ホームページからメールにて
プログラムの意図	<ol style="list-style-type: none"> <li>子どもから大人まで幅広い年代の人に来館のきっかけを提供する。</li> <li>新しい施設を知る機会をつくる。</li> <li>千葉市美術館の所蔵作品に親しみを持たせる。</li> <li>参加者の想像力・創造力を刺激する。</li> <li>作家と交流する機会を提供する。</li> </ol>
プログラムの目的(具体的なゴール)	<ol style="list-style-type: none"> <li>新設された常設展示室に足を運んでもらう。</li> <li>常設展に展示された所蔵品の鑑賞を通して、作品への理解や関心を深める。</li> <li>作家の持つ発想、技能、知識に触れることで、創作意欲を高める。</li> <li>絵馬作りや作品の展示を通して、想像すること、描くこと、作品を他者と共有することのよこびや楽しさを体験する。</li> <li>びじゅつライブラリーと連動することで、館内の回遊を促す。</li> </ol>
用意したもの	絵馬(木製)、絵馬の紐、参考作品パネル(白黒・A4サイズ・30種類程度)、鉛筆、消しゴム、メモ用紙、キャプションカード、ポストカ、クレヨン、油性カラーペン、アクリル絵の具、筆、パレット
プログラムの流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ会場に集まった参加者30人は3グループに分けられ、3人の講師それぞれにガイドされながら常設展示室へ移動し、講師とともに作品を鑑賞する。</li> <li>作品の中から「妖怪」のヒントとなるモチーフを見つけ、メモしていく。</li> <li>会場へ戻り、参考作品パネル等もヒントにしながら「オリジナルな妖怪」を考える。講師から彩色等のアドバイスを受けつつ、木製の絵馬に考えた妖怪を描く。</li> <li>妖怪の名前や特徴も考え、完成したら講師に共有し、講評を受ける。</li> <li>ワークショップ終了後、絵馬は当日のうちに講師の手によって4階のびじゅつライブラリー(図書室)に展示され、一定期間一般の来館者へ公開。その後、参加者へ返送される。</li> </ol>

## (資料2)

## 常設展関連ワークショップ

## オンライン開催に変更後のプログラム内容

タイトル	合体?変化!?きみの妖怪絵馬をつくろう オンラインver.
開催日	2020年8月13日(木)~23日(日) 参加申込受付期間 7月11日(土)~8月22日(土)
時間	いつでも
会場	どこでも
対象	どなたでも
定員	無し
参加費	無料
講師	水厘亭氷泉(イラストレーター)、しげおか秀満(漫画家)、東雲騎人(妖怪絵師)
申込方法	当館ホームページからメールフォームにて
使用アプリケーション	ZOOM
動画の公開方法	YouTubeにて、限定公開。動画視聴用のリンクをメールで連絡。
プログラムの意図	<ol style="list-style-type: none"> <li>子どもから大人まで幅広い年代の人に美術館へ興味を持つきっかけをつくる。</li> <li>新しい施設を知る機会をつくる。</li> <li>千葉市美術館の所蔵作品に親しみを持たせる。</li> <li>参加者の想像力・創造力を刺激する。</li> <li>作家と交流する機会を提供する。</li> <li>自宅からも参加可能なプログラムを提供する。</li> </ol>
プログラムの目的(具体的なゴール)	<ol style="list-style-type: none"> <li>所蔵品画像の細部まで見ることで、作品への理解や関心を深める。</li> <li>動画の視聴を通して作家の持つ発想、技能、知識に触れることで、創作意欲を刺激する。</li> <li>自宅での絵馬作りや、会場での作品の展示を通して、日常の中にあるもので工夫する楽しさや、想像すること、描くこと、作品を他者と共有することのよこびを体験する。</li> <li>びじゅつライブラリーと連動することで、来館者にもオンラインでの参加を促す。</li> </ol>
用意したもの	講師による絵馬の描き方動画、絵馬の作り方PDF、所蔵作品シート、ZOOMの有料アカウント、展示用キャプションカード
プログラムの流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>7月11日~8月12日の間に参加申込をすると、8月13日に絵馬の描き方動画、絵馬の作り方PDF、所蔵作品シート、お披露目会のZOOMリンクがメールで参加者に届く。</li> <li>動画やPDFを参考に、所蔵作品シートの中から「妖怪」のヒントとなるモチーフを見つけ、「オリジナルな妖怪」を考える。</li> <li>自宅にあるもので絵馬をつくり、妖怪を描く。</li> <li>妖怪の名前や特徴も考えて裏面に書く。</li> <li>完成した絵馬を美術館に郵送する。</li> <li>絵馬は都度、職員がキャプションを添えて4階のびじゅつライブラリー(図書室)に展示。一定期間一般の来館者へ公開後、参加者へ返送される。</li> <li>最終日にお披露目会を実施し、講師と交流しながら自分の作品について語り、他者の作品にも触れる。</li> </ol>

(資料1)の意図の項目1、4、5や、目的の項目2、3、4に関わる部分である。それに対する解決策として、講師の方々にご協力いただき、作品鑑賞からイメージを膨らませ、それを絵馬に描くまでの部分をまとめた1本の動画を作成した。動画に関しては、必要最低限のスタッフ、機材、時間で制作を試みた。動画作成について少し細かく記しておくとして、まず、スタッフに関しては、過去に映像作品の制作や動画編集の経験者がいたため外部業者へは発注せず美術館の職員のみで対応した。撮影に向けての事前準備としては、簡単なものではあるが香盤表<sup>3)</sup>や絵コンテ(図1)を作成し、当日関わるスタッフと講師達に予め共有しておくことで、撮影当日の進行がスムーズにいくようにした。

撮影日は、一般のお客様がいない休館日に設定し、朝から夕方までほぼ1日かけて、5階のワークショップルームと常設展示室、4階のびじゅつライブラリー<sup>4)</sup>を場面ごとに移動しながら行った。撮影用の機材としては、iPhoneとiPhoneを固定できるスタンドを用意した。動画の編集は、iMovieというアプリケーションを使用し、操作に慣れたスタッフがBGMや文字入れ等も含む作業を行なった。作成した動画は、YouTube上で公開をした(図2)。ただし、撮影された作品の著作権に関する判断により、設定を一般公開ではなく限定公開とし、あらかじめ参加申込のあった方へのみメールでリンクをお送りし、視聴いただく形式をとった。そのようにして配信した動画は、ワークショップ参加者にも楽しく視聴していただくことができた模様で、美術館に寄せられたメッセージや、オンラインお披露目会での参加者の言葉にポジティブな



図2 公開した動画の一場面

ものが多かったことからそれがうかがえた。

課題の2つ目は、オンライン決済等の手段を取ることが難しかったため、参加無料の形式で開催することが必須になり、美術館側で素材や画材を購入し、用意するような企画は実施できないということであった。主に(資料1)の意図の項目3や、目的の項目4に関わる部分である。その解決策として、参加者の身近にある素材や画材を使って作品をつくるプログラムへと変更し、参加者が自宅でも迷うことなく制作できるようにするためのガイドPDF(図3)を作成した。それにより美術館側で均一の素材や画材を用意するよりも、結果的には自然と作品のオリジナリティを高めることになり、バラエティに富んだ作品が沢山作り出されていた。また、日常の中にあるもので工夫し、自分なりの方法を発見して制作するというプロセスの体験を提供することにもつながった。

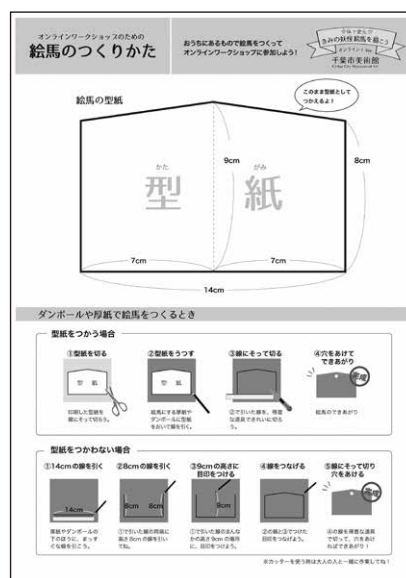


図3 ワークショップ動画用 ガイドPDF

課題の3つ目としては、参加者が常設展示室に足を運ばないため、作品鑑賞も不可能となり、所蔵作品からヒントを得ながら作品制作をすることができなくなったことが挙げられる。主に(資料1)の意図の項目2、3、4、および目的の項目1、2に関わる部分である。課題の1つ目で述べた動画の中では、作品自体は流す程度しか映っておらず、鑑賞するには不足があった。そのための解決策として、ワークショップ開催期間中に展示している常設展と所蔵品展の作品の中から16点を選び、そ

の画像を並べたPDFを作成して送信し、参加者が自宅でも作品の詳細を確認できるようにした。PDFに掲載する画像はあえてグレースケールへ加工した。加工の理由は、自由に想像できる余地を残しつつ、PDFを見て満足してしまうのではなく、いつか来館して実物を見てみたいと思わせることも狙ったためだ。結果としては、参加者の制作物には、美術館の作品の一部からヒントを得たと見受けられるものが多く、それでいて自由なアレンジもなされていたことから、作品の画像PDFという補助的資料があることにより、展示室に直接足を運ぶことが叶わない状況でも、作品に興味を持って能動的に見てみる、そこから創作のヒントを見つけるといった体験は提供することができた様子であった。

課題の4つ目としては、絵馬の描き方の動画だけでは、講師と参加者が直接言葉を交わすといったコミュニケーションを取る機会を作れないということがあった。主に（資料1）の意図の項目5、目的の項目3に関わる部分である。その解決策として、ワークショップ開催期間の最終日にweb会議ツールの一つであるZOOMを使用したオンラインでの参加者作品お披露目会を開催した。画面越しではあるが、参加者が講師に向けて自分の制作物について語り、また講師からも各作品について講評を伝える機会を設けることで、双方向のやりとりが生まれ、時にはそこから画材の使い方の工夫といった技法についてや、各講師の専門領域などに話が広がる場面もあった。普段は接点が少ない作家本人と直接交流することができる、参加者にとっても貴重な機会を提供できたのではないかと考えている。

課題の5つ目としては、参加者が会場に集まり、一斉に作品制作を行う形式ではなくなったため、当初予定していたような開催日のうちに講師が参加者から直接作品を預かり、キャプションをつけて美術館のびじゅつライブラリーに展示するという作業ができなくなったということだ。主に（資料1）の意図の項目2や、目的の項目4、5に関わる部分である。その解決策としては、自宅で制作した作品は、美術館へ郵送または持参いただければ、担当職員が随時展示作業を行うということで対応した。作品名と説明、作者名を記入するキャプショ

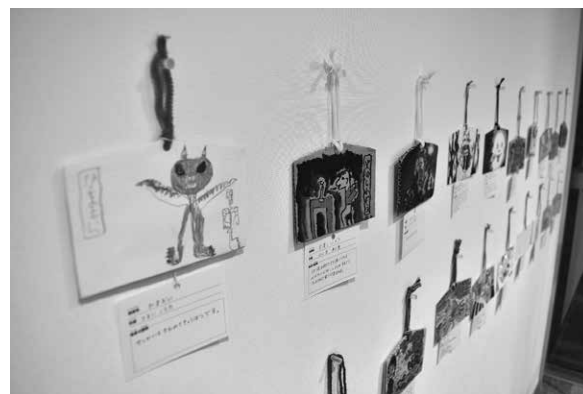


図4 びじゅつライブラリーに展示された参加者の作品

ンを作成し、それを添えて展示を行った。郵送や美術館への持ち込みは、手間やお金がかかってしまうため、どれだけの作品が集まるかは正直なところ不安だったが、最終日までには個性豊かな作品27点がずらりと並ぶことになり（図4）、また、展示の様子を直接見るために館へ足を運び、自分の作品だけでなく他の参加者の作品について会話を弾ませていた親子が何組もいた。自身の表現を他者と共有することの喜びや楽しさを体験していただくとともに、来館の動機やきっかけにもつなげることができたのだと考えている。

以上5つの課題と、それらに対する解決策の具体的な内容、そして参加者からの反応についてそれぞれ記述した。最終的にこのオンラインワークショップには、100名以上の方にご参加いただくことができた。予想以上に反響があり大変にありがたく感じたと同時に、対面による会場集合型で開催したならば最大60名が定員であったことを思うと、オンライン開催という形式の可能性についてより考えさせられるきっかけにもなった。2021年度も、夏の企画展「江戸絵画と笑おう 明治の戯画も大活躍！」では再度動画を作成するとともに、オンライン上で投票可能なフォームなども活用することで気軽に参加できるオンライン企画を複数開催し、より多くの方へ自宅から参加可能なプログラムを提供することができた。2020年から2021年12月の現時点までで開催した参加型イベント及びワークショップ形式のオンライン企画数は40を越える。もちろん、上手くいったものもあれば、反省点が多いものもあった。また、オンライン開催が万能なわけではなく、メリットとデメ



リット両方の面をしっかりと理解しながら企画していくのが大切だと認識している。

例えば絵の具をダイナミックに使うようなプログラムなど自宅では準備や片付けが大変なものや、陶芸、版画、染色など専門的な道具・材料に触れるようなプログラムは、どうしてもオンラインでの開催は難しい。そういったプログラムこそが美術館ならではの特徴を打ち出していける方面でもあるため、大変悩ましい部分である。また、今後いつまで、そしてどれだけ、オンラインコンテンツへのニーズがあり続けるのかを予測することは難しい。感染症の状況が落ち着けば、その比重は会場集合型へとまた戻っていくのかもしれない。とはいえ、オンライン開催という形式が一つの選択肢として求められ続ける可能性も大いにあることを考えると、バランスをとりながら提供していくことが大切なのだろう。今後も参加者の声、市民の声に耳を澄ましなが、千葉県美術館のワークショップで目指している、双方向のやりとりから生まれる体験共有型の場、創造的な体感の場を、会場集合型とオンラインどちらの枠組みの中でも充実させていけるように、試行錯誤を続けていきたい。

## 註

- 1) 千葉県美術館の約10,000点のコレクションの中から、3つの収集方針「千葉市を中心とした房総ゆかりの作品」、「近世から近代の日本絵画と版画」、「1945年以降の現代美術」のそれぞれを代表する作品をハイライト展示している。展示替えは約1ヶ月おき（現代美術は約3ヶ月おき）を目安に行なっている。
- 2) 「五感で楽しむ」「素材にふれる」「コミュニケーションがはじまる」という3つのテーマを軸に、アーティストが滞在制作をし、訪れた人びとと関わりながら新作インスタレーションを制作。滞在制作が終わった後も、観客がラボに参加することで空間が常に変化し続け、クリエイティブな「つくりかけ」の状態が創造される施設。
- 3) 動画撮影に向けて事前に作成するスケジュール表の一種。各シーンの登場人物や必要な小道具などを細かく記入しておくことで、撮影を円滑に行うことができる。

4) 美術館4階に新設された。美術にまつわる図書約4,500冊をそろえ、子どもがアートと初めて出会う絵本や児童書を数多く配架するほか、美術雑誌や作品集など、来館者が図書を通じて美術にふれることを目的とした図書室。

## 特集「新型コロナ禍を、しなやかに生き抜く」

# 新型コロナ禍における館山市立博物館の取り組み

館山市立博物館 主任学芸員 宮坂 新

### はじめに

館山市立博物館は、城山公園内にある本館と館山城（八犬伝博物館）、館山港に位置する「みなとオアシス“渚の駅”たてやま」内にある分館（渚の博物館）の3館からなる。

本館は安房地域の歴史と民俗をテーマとし、歴史展示室・民俗展示室・企画展示室・屋外展示場を備えている。天守閣形式の建物である館山城は、安房地域ゆかりの文学作品『南総里見八犬伝』に関する展示施設で、令和元年12月より指定管理者である懶塚原緑地研究所が運営を行っている。分館は、平成21年に県から館山市へ移譲を受けた旧県立安房博物館の収蔵資料・施設を元に「房総の海と生活」をテーマとした常設展示を行っている。

このうち本館と館山城は、新型コロナウイルスの感染防止のため、令和2年2月29日～5月31日の間、臨時休館を実施した。また、分館が位置する“渚の駅”たてやまでは、令和2年4月6日～5月29日を臨時休館としたほか、令和3年の年始休館を1月8日まで延長した。

こうした休館措置に加え、開館中も密集・密接を避ける注意喚起や展示ケースの消毒、観覧者の検温・手指消毒、観覧者（代表者）の氏名・連絡先把握などの対策を令和4年3月現在も行っている。また、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、トイレの洋式化と手洗の自動水栓化、講座用の長机を1人掛机に変更するなどの対応を行った。

本稿では特集の趣旨をふまえ、こうした感染防止策そのものではなく、新型コロナ禍におけるさまざまな制約の中で当館が行った取り組みとそれに対する筆者の所感を、展示・教育普及・資料収集・調査研究に分けて述べていきたい。なお、以下に紹介する事例は、筆者が直接または補助的に関わった事業が中心であり、当館の活動全体や館としての見解を示すものではないことをお断りしておく。

### 1. 展示

令和2年春、国内における感染拡大の第1波により多くのミュージアムが臨時休館を余儀なくされた。長期の臨時休館により最も影響を受けたのが、企画展の開催スケジュールである。

当館本館の企画展示室では、年間の事業計画に基づいて年3～4本の企画展を開催し、その合間にテーマ展示として地域ゆかりの水墨画や仏教美術を紹介している。臨時休館が決定した令和2年2月の時点では、千葉大学デザイン文化計画研究室との共同展示「デジ文展～デジタル化による地域の文化財の可能性～」と、市制施行80周年記念展「館山の昭和と平成」を開催中であつた。本来であれば、上記の2展示は3月下旬で終了する予定であつたが、臨時休館により2月28日をもって突然の会期終了となつた。

このうち前者の展示は、千葉大学デザイン文化計画研究室が当館と連携して進めてきた文化財のデジタルアーカイブ化の成果を紹介したもので、3Dプリンタで制作した彫刻の複製や、タッチパネルに投影された型紙の図柄に直接触れて楽しむことが目玉の一つだつた。当館としては画期的なこうした展示を多くの人に体験いただくことができず、わずか12日間で会期終了となつたのは残念であつた。

上記のような「触れる展示」は、新型コロナ禍において最も影響を受けた展示手法の一つであろう。当館の常設展示でも、令和2年6月の再開以降、バラバラになつたプラスチック製の土器を組み立てる土器パズルや押しボタン式の史跡地図の使用を中止し、現在に至っている。また、民俗展示室は、再現民家の室内に入り民具に直接触れることのできる形式だつたが、定期的なアルコール消毒が困難であることから、これも再開以降は中止してきた。こうした展示の再開、もしくは新たな方法の検討については、感染状況を注視して判断する必要があるが、子どもたちが文字情報のみに頼らず、主体的に楽しみ学べる展示は博物館とし

て重要であり、今後も取り組んでいきたい。

令和2年3月下旬に至っても再開館の見通しが立たない中、いつ再開しても観覧者を迎えられるようにテーマ展の設営を行ったが、結果的にこの展示は誰にも見られることなく撤収している。臨時休館はさらに続き、4月下旬から開始予定だった新収蔵資料展の設営が完了しても、開館することはできなかった。

こうした「逆境」を背景に、当館では新たな取り組みを行った(図1)。それが展示内容を紹介する動画の制作・公開である。最初に制作した令和2年度新収蔵資料展の動画は、休館中に自宅で展示内容を楽しめる試みとして市公式YouTubeチャンネルで公開した。さらに令和2年6月に再開館した後も、外出を避ける方々向けや感染防止のため中止とした解説会の代わりとして、すべての企画展について動画を制作・公開している。こうした展示内容を紹介する動画は、展示を見られなかった方だけでなく、さらに深く知りたい方や内容を復習したい方にも役立つとともに、過去の企画展のアーカイブ化という点でも意味があると考える。



図1 市WEBサイト上の動画ライブラリー

なお、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金により、動画制作機材とともに館内にWi-Fiが整備された。これにより、展示室で観覧者が自身のスマートフォンなどで解説動画

を見ることが可能となり、簡易版の音声ガイドとしての利用も想定できる。このため、展示室内には動画ページのQRコードを掲示している。

## 2. 教育普及

ここでは、①対面形式の事業の中止・改変と、②新たな媒体の活用、という2点から述べていきたい。

まず①について、当館で毎年開催している教育普及事業のうち、新型コロナ禍の影響を大きく受けたものとして、展示解説会、甲冑着用体験、古文書講座、夏休みの子ども向け講座がある。展示解説会は、企画展の会期中に担当学芸員が展示室内で実施していたが、限られたスペースに観覧者が密集する恐れがあるため中止し、前述のように展示内容や見どころを紹介した動画を公開している。

ボランティアが月に2回実施していた複製甲冑の着用体験は、接触を通じて、体験者とボランティアの双方とも感染の危険性が高いことから、現在も中止している。本事業については、新型コロナ禍の以前から、ボランティアの減少と高齢化が課題となっており、現在は事業の終了を含めて検討中である。

古文書講座は、当館収蔵の江戸時代の古文書をテキストにくずし字の解読方法や背景となる歴史を学ぶ講座で、各45人程度が参加する3クラスを毎年6月～翌年3月まで月1回(全10回)開催していた。臨時休館や感染拡大第5波による緊急事態宣言中は講座を中止したが、現在は各クラスの参加人数を半減して4クラスとし、座席の間隔を空けて実施している(図2)。この他、参加者の検温・



図2 1人掛机を使用した古文書講座

手指消毒、教室の換気・消毒など若干の不便はあるが、新たな形式による実施が定着してきたと言える。

また、令和2年度は臨時休校による小学校の夏休み短縮により中止せざるを得なかった子ども向け講座「なつやすみ宿題大作戦」（館山市図書館と共同実施）についても、令和3年度は事前申込制で開催することができた。

次に②については、「おうちミュージアム」の実施と地域紙「房日新聞」（房州日日新聞社発行）の活用を挙げておきたい。北海道博物館が提唱した、自宅で楽しく学べるアイデアを紹介するプログラム「おうちミュージアム」には、趣旨に賛同した全国各地のミュージアムが参加し、当館も令和2年4月より参加している。具体的には、市WEBサイト上の博物館ページに、館蔵資料を活用したワークシートや塗り絵などをPDFデータで掲載した（図3）。また、『南総里見八犬伝』の立板古（ペーパークラフト）のPDFデータと作り方解説を掲載し、自宅などで実際に作れるようにしている。前述の展示解説動画も「おうちミュージアム」の一環である。



図3 ワークシート「観察してみよう！万祝」

新型コロナ禍において、こうしたデジタルコンテンツを活用した取り組みは全国的に進展したが、一方で、日常的にパソコンやインターネットを使う機会の無い人々が取り残される恐れもある。当館では、これまで講座等に参加されてきた方の多くは安房地域の高齢者であり、こうした従来の利用者が参加しやすい方法として活用したのが房日新聞である。令和2年4月より「自宅でじっくり考えよう！古文書クイズにチャレンジ」を不

定期で連載し、現在も続いている。また翌5月からは、安房4市町（館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町）の学芸員連携企画として「おうちミュージアム」（資料紹介）を掲載した（全12回）。こうした企画の提案については、特に感染拡大第1波の時期はさまざまなイベントが中止となっていたこともあり、新聞社側も紙面の充実化のため、快く受け入れてくれた。

上記の「古文書クイズ」は、特に臨時休館により中止となった古文書講座の受講者から歓迎の声が寄せられた。また、これまで古文書（くずし字）を読んだ経験の無い方からも、この連載をきっかけに興味を持ったという感想があり、新たな層の開拓にもなったと感じている。

現在まで2年にわたり続く新型コロナ禍では、当館の臨時休館や講座等の中止に対し、特に高齢者から「学ぶ楽しみが無くなってさみしい」「人と出会う機会が減ってしまった」などの声を聞くことが多数あった。こうした方々の学びや、余暇を楽しむ場を用意していくのも、地域博物館の役割であることを強く実感している。

### 3. 資料収集

当館では毎年、市民等から2,000点前後の寄付資料を受け入れている。これに加え、令和2年度には、前年9月の令和元年房総半島台風によって被災した建物の解体や、感染防止のための外出自粛期間に実施した大掃除に伴う資料の寄付が見られた。後者については、例えば愛媛県内で資料保全活動を行う愛媛資料ネットが、外出自粛期間の大掃除等により古文書等が廃棄される可能性に危機感を示し、取扱いに困った資料に関する相談を呼びかけたように（令和2年5月）、民間所在資料の危機として全国的な問題となったが、当館ではこうした資料の一部を収集することができた。

この他、今回のコロナ禍において、各地の博物館等が積極的に取り組んでいるのが、新型コロナ関係資料の収集・保存である。当館でも令和2年4月以降、テイクアウト情報や感染防止策、混雑時間帯の記載がある商店チラシや、感染状況の変化を受けてキャッチコピーの移り変わる不動産情報チラシ、中止となった旅行ツアーのチラシなどを収集している（図4）。また、政府が配布した布マ

スクも寄付資料として受け入れた。こうした資料収集は、新型コロナ禍が地域の生活や産業に与えた影響を示す歴史資料として、今後活用されていくだろう。

なお、内閣府は今回の新型コロナウイルス感染症に係る事態を、行政文書の管理に関するガイドライン（平成23年4月1日内閣総理大臣決定）に規定する「歴史的緊急事態」に該当するものとし（令和2年3月10日閣議了解）、関連する行政文書は保存期間の満了後、国立公文書館等へ移管することを通知した。また千葉県でも、新型コロナウイルス感染症に関係する文書は、保存期間の満了後に「歴史公文書」として県文書館に移管予定としている（飯島渉「非常時に作成された公文書の移管―千葉県文書館の場合―」、シンポジウム「非常時の記録保存と記憶化を考える―コロナ禍の（いま）、地域社会をどう伝えるか―」コメント、『地方史研究』415号所収、2022年）。

当市のように公文書館を備えていない自治体においては、関係する公文書を保存期間満了後、博物館で保存し、歴史資料として後世へ伝えていくことも念頭に置く必要があると考える。

#### 4. 調査研究

感染拡大第1波における長期臨時休館は、これまで述べてきたように、展示や教育普及活動にとって大きな障害となったが、一方で、学芸員が資料整理や調査研究に取り組む時間を与えてくれた面もある。この期間を活用して、筆者が取り組んだ業務のひとつが川名写真館旧蔵資料の整理と目録作成である。

川名写真館は、大正2年（1913）に創業し、市内で3代にわたって営業した写真館である。廃業の数年後、平成26年に当館へ資料寄付の打診があり、旧店舗内の資料調査を行った。その際、大量のガラス乾板と紙焼き写真、ハガキ・文書・道具類を当館へ移動したが、清掃を行ったのみで本格的な資料整理は進んでいなかった。平成30年から市内の研究者の協力を得てガラス乾板の全点撮影を開始したが、今回の臨時休館のような状況が無ければ、全点撮影と目録作成は未だに終了していなかったかもしれない。

川名写真館旧蔵資料は、その後の追加寄付も



図4 収集した新型コロナ関係資料

入れると8,000点以上にもなる充実した資料群で、このうち約3,000点が大正～昭和30年（1955）頃までに撮影されたガラス乾板である。地域の寺社や祭礼の様子、関東大震災の被災状況や館山海軍航空隊の演習風景などが撮影されており、当市の歴史や景観、人々の生活がうかがえる重要な資料であることは間違いない。また、文書類により、創業者の多彩な交友関係や文化活動についても明らかになった。

上記の調査研究で得た知見を元に、当館本館では令和4年2月～3月の間、企画展「よみがえる近代安房の風景―川名写真館の世界―」を開催した。

#### 5. 今後の展望

以上、博物館の基本的役割である展示・教育普及・資料収集・調査研究の4点に分けて、新型コロナ禍における当館の取り組みを紹介してきた。全体を概観した結果、①臨時休館や事業の中止により利用を完全に停止した段階から、②展覧会の解説動画や「おうちミュージアム」等の開始により自宅での楽しみ方を提案する段階、そして③再開館後、感染防止策を考慮した活動とその定着、という段階への推移を確認することができた。

①の時期は、当館にとどまらず全国各地のミュージアムにとって厳しい状況であったが、これによりミュージアムの持つ社会教育機能が再認識され、②や③の段階へ移行できたということもできる。多くの人々にとって、単に「展示を見る場所」でしかなかったミュージアムが、収蔵資料を活用した学びの場、生きる楽しみを得る場、そして今回のような歴史的緊急事態を未来へ伝える

場として少しでも再認識されたのであれば、新型コロナウイルス禍における体験も無駄ではなかったと思う。

最後に、筆者が感じている展望・課題として、マイクロツーリズムとデジタル活用の2点について述べておきたい。前者は地元・近隣の単距離旅行を指し、遠出ができない新型コロナウイルス禍において注目されている。市内の地区公民館でも、従来実施していた県外へのバス旅行に代えて、市内の史跡を歩いて巡るイベントを実施し、その講師を学芸員に依頼する例が増えている。また、市内神社の氏子総代から、史跡めぐり等の参拝者向けに設置する案内板の内容について、相談を受けたこともあった。

こうしたマイクロツーリズムの流行により、市民が身近な歴史や文化財に興味や愛着を持つことは、地域博物館である当館にとって歓迎すべきことである。当館では以前より、ボランティアを中心に作成した文化財マップを館内で配布し、WEBサイト上でも公開している。また、市内の史跡や文化財を歩いて巡る「わたしの町の歴史探訪」という事業も実施している（図5）。マイクロツーリズムが一時的な流行で終わらないためにも、このような文化財情報の提供や、主催事業・出前講座を通じて、身近な歴史を学ぶことの魅力を伝えていくことが重要である。



図5 感染対策をとって実施した「わたしの町の歴史探訪」

次にデジタル活用について、当館では以前よりWEBサイト「たてやまフィールドミュージアム」において過去の図録の概要や文化財マップを掲載してきたほか、文化庁が運営するポータルサイト

「文化遺産オンライン」において収蔵資料の一部を紹介してきた。さらに新型コロナウイルス禍においては、前述のように「おうちミュージアム」として、展覧会の解説動画や収蔵資料を活用したワークシート等の公開を開始した。

こういったデジタルコンテンツは、来館せずに利用できるという利点がある一方、ある程度、目的を明確にしないと利用しにくい、という欠点もある。当館のように観光地に立地する博物館では、目当ての展示や資料があるわけではなく、観光名所のひとつとして来館する層も多い。デジタルコンテンツがこうした人々でも楽しめるものとなるには、間口を狭めないための更なる工夫が必要と考える。

なお筆者は今年度、市内の小学校において、GIGAスクール構想によって配備されたタブレットを用いた出前授業を行った。授業では「里見氏の城下町整備」を扱い、事前に渡しておいた城下町の絵図や、館山湾を写した古写真のデータを児童たちにタブレット上で観察してもらった。資料写真を部分的に拡大して、道沿いに建物が立ち並ぶ様子を確認したり、海上に浮かぶ船を発見したりする体験ができるのはデジタル機器ならではの利点であり、観察に重点を置く博物館資料を活用した学びの可能性を強く認識した。

こうした経験から感じたことは、デジタル活用を一方向的な発信のみとせず、学芸員等が媒介して楽しみ方や学び方を伝える必要性である。ミュージアムの持つ、人と人、地域、情報などをつなぐハブ機能は、筆者も普段の業務において強く実感している。こうした機能を意識しながら、デジタルコンテンツや機器を活用していくことが重要であり、今後実践していきたい。

## 特集「新型コロナ禍を、しなやかに生き抜く」

# 新型コロナウイルス感染症禍と博物館活動 — 県立中央博物館古脊椎動物担当研究員の経験を基に —

千葉県立中央博物館 研究員 丸山 啓志

### はじめに

2020年の初頭より本格化した新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は、2022年1月現在、未だ終息の目処が立たず、第6波の影響が懸念される状況です。そこでCOVID-19禍における博物館のあり方について、考えてみたいと思います。はじめに、筆者が所属する千葉県立中央博物館の利用者への対応についてその概要を報告します。次に、博物館の根幹となるその他の主要な活動へのCOVID-19の影響について自身の専門である自然誌系（古脊椎動物分野）と関連する活動を中心に振り返ります。そして、私見ではありますが、今後の課題と展望についても述べたいと思います。

### 1. 千葉県立中央博物館における利用者への対応

2020年2月にCOVID-19の流行が始まり、千葉県では2020年4月に1回目の緊急事態宣言が発出されました。当館では、2020年3月3日～5月25日に1度目の臨時休館を実施しました。さらに2021年1月には2回目の緊急事態宣言が発出され、当館では、2021年1月9日～3月22日に2度目の臨時休館を行いました。このような状況の変化に対応した、当館におけるこれまでのCOVID-19対策は3つのフェーズに分けられます。まず、2020年2月から6月にかけての第1フェーズ、2020年7月から2021年3月にかけての第2フェーズ、そして、2021年4月からの第3フェーズです（丸山，2021）。

第1フェーズでは、感染拡大防止に主眼を置いた対策がとられました。日本博物館協会が提唱した感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本博物館協会，2020）に基づいて、徹底した感染防止対策を行いました。来館者には入館時に検温と入館確認票の記入をお願いするとともに、入館時・観覧時における三密対策など、来館者や職員への感染防止対策を実施しました。

第2フェーズでは、長期化する流行下で、博物

館事業を安全に実施していくための措置を行いました。三密対策などは継続するものの、感染防止に配慮した上で、教育普及活動（講座・観察会）や一部施設の再開、ボランティア・市民研究員活動の一部制限解除などが行われました。

第3フェーズでは、より制限を緩和することで、博物館事業の活性化および来館者の負担の軽減を目指しました。具体的には、学校団体受入の再開や入館時の手続きの簡略化が行われました（丸山，2021）。

### 2. 様々な博物館活動への影響

COVID-19状況下における博物館活動の中でも利用者への対応については、すでにいくつかの報告があります。例えば、兵庫県立人と自然の博物館や北海道開拓の村、井戸尻考古館などの事例が挙げられます（橋本，2021；中島，2021；小松，2021）。

一方、来館者と直接関わることが少ない資料の収集保管や調査研究などの活動で、歴史・民俗など人文系分野においては、吹田市立博物館や岩手県奥州市などの報告がありますが（五月女，2021；堀井ほか，2021）、自然誌系分野についての報告は限られています。今回は、自身の経験に基づいて、COVID-19が当館の様々な博物館活動にどのような影響を与えたのかを振り返ってみたいと思います。

#### (1) 資料の収集保管

筆者は、これまで県内各地で化石の収集をしてきました。このような収集活動では、地権者の理解を得て、時には現地の方の案内のもと、採集に出かけることもあれば、各地の協力者の方から資料を提供していただくこともありました。収集した化石を標本にするには、化石に付着している余分な岩石を取り除くクリーニングとよばれる地道

な作業が必要になり、当館の資料ボランティアの方の活動がその多くを担ってきました。

しかしながら、この2年間は、感染拡大防止対策のため、従来通りの活動ができなくなりましたが、緊急事態宣言期間中においては、とりわけ、制限が厳しくなりました。

例えば、収集活動は、必要最少限の館職員で実施することになり、協力者の方と一緒に活動できる機会が減少しました。また、標本化の作業についても資料ボランティアの活動も制限を受けることになりました。そのため、現在活動は、再開はしたものの以前ほど標本化は捗っていません。

このように様々な制約下で、資料の収集保管活動に影響が出ています。今後、以前の活動に近づけていくだけでなく、収集・標本化作業の手法の見直しを検討していく必要があると考えます。

## (2) 調査研究

上述のように、2019年度末までは化石や現生標本の採集などのフィールドワークを行っていました。また、研究に必要な比較標本を収蔵している、県内外の博物館をはじめとする施設へ調査に出かけることもありました。他にも大学や図書館において、文献調査も行っていました。このようにして集めたデータ・情報を基に得られた成果は、各地で開催される学会で発表し、論文や記事の執筆によって公表してきました。

しかしながら、2019年度末以降になると、これまでと活動の形態が大きく変わりました。緊急事態宣言が発令されると、館外での調査を行うことが難しくなりました。そのため、新しいデータを収集するよりも、これまでに収集したデータに基づいた研究や、館内にある標本や資料を用いた研究の比率が高くなりました。

博物館活動に行動制限がされる一方で、私の専門の分野である古脊椎動物学の研究に加えて、COVID-19が博物館に与える影響についても検討してきました。その成果の一つとして、様々な館種の方々と協力して、日本博物館協会感染拡大予防ガイドライン(公益財団法人日本博物館協会、2020)に対する検討と提案を行いました(橋本ほか、2021)。

学会に関しては、各地での対面での開催が困難

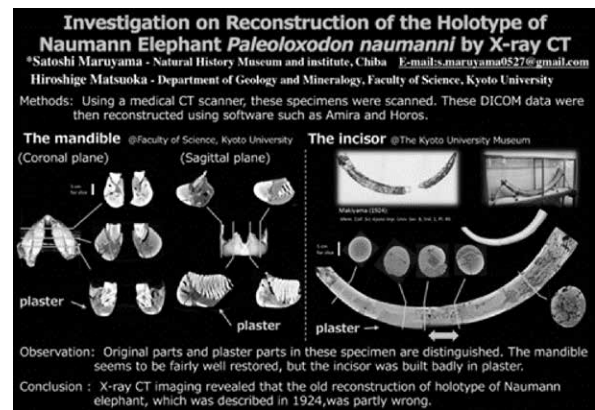


図1 ICOM NATHISTでの発表ポスター

\* オンライン画面上で、時間の短い口頭発表も実施

になったことから、オンラインによる開催が活発化しました。オンライン開催によって、各学会や研究会、シンポジウムやフォーラムなどへの参加へのハードルが低くなりました。従来の学会で必要となる、現地までの移動に必要な時間や交通費といった物理的・金銭的成本が下がったことにより、これまで参加していなかった学会や研究会に参加することが可能になり、見識を広めることができました。また、オンラインでの開催では、時差と言語の壁はあるものの、国境を飛び越えることも容易になりました。

実際、私も2021年9月13日～15日に開催された、ICOM (国際博物館会議)のNATHIST (自然史の博物館・コレクション国際委員会)にオンラインで参加しました。そして、ショートオーラルポスターセッションで、以前撮影したナウマンゾウタイプ標本のX線CTデータを使用し、その内部構造から発見当時の復元手法について、検討した成果を発表しました(図1)。

2019年度末までの国際学会への参加は、かなり早い時期から職場での入念な日程調整を行った上で現地に行って参加するか、日本国内で開催されている会に参加するしかありませんでした。この点を踏まえると、調査研究の幅が広がったとも言えます。

その一方で、以前よりも他機関が収蔵する資料へのアクセスが悪くなってしまったために、思うように研究が進められないという現状もあります。今後は、いかに資料やデータを収集するかが大きな課題になると考えられます。



### (3) 展示

2019年度までは、当館でも常設展示や企画展示において、ハンズ・オン展示や接触型スイッチによる映像再生コーナーなどが積極的に取り入れられてきました。これは、展示と来館者の双方向性について着目されてきた結果であり、国内の博物館では主流となっていた展示手法のひとつと言えます。また、各展示室には展示ボランティアが滞在し、来館者との交流を図っていました。

しかしながら、2020年度以降は、これまでの展示手法を大きく見直すことになりました。当初の日本博物館協会感染拡大予防ガイドライン(公益財団法人日本博物館協会, 2020)では、ハンズ・オン展示については、必要最低限の利用に止めるべきであるとされていました。現在のガイドライン(公益財団法人日本博物館協会, 2021)では、ハンズ・オン展示の利用もある程度認められるようになりましたが、当初の厳しいガイドラインの影響は現在に至るまで残っています。

当館においても、各展示室のハンズ・オン展示が使用停止となり、接触型スイッチの映像コーナーが休止になっています。中でも、低年齢層向けのハンズ・オン展示が中心で人気があった体験学習室「たいけんのもり」は閉室したままです。房総の地学展示室においては、化石や鉱物観察用の顕微鏡が撤収され、接触型スイッチの映像コーナーが休止となり、展示物に対しても結界が設置されるなどの対策がとられました(図2)。

他にも、感染防止対策として、対面での活動が制限されているため、展示解説を行う展示室ボランティアの活動も再開できていません。

今後、COVID-19の感染状況が改善されたとしても、どのような形式・手法でハンズ・オン展示や



図2 撤収された顕微鏡のあった場所

展示室ボランティアの活動を復活させるかが一つの大きな鍵になると考えます。

また、新しいアプローチからの展示室利用も重要であると考えます。その一例として、オンラインでの展示室利用が挙げられます。学校による利用としては、展示室の先生と教室をオンラインでつないだ授業などが試行されており、今後発展する可能性があると考えられます。

### (4) 教育普及

2019年度末までは、当館では、対面での講座・観察会・体験イベント、そして学校対応などを数多く行ってきました。また、博物館サークルやボランティアの活動も活発でした。

しかしながら、2020年度以降では、感染拡大防止対策の関係上、なかなか以前のような教育普及活動が実施できない状況です。

その中でも、感染状況やそれに対応した指針に従って、可能な範囲で教育普及活動に取り組んできました。解決策の一つとして、オンラインでのイベントを開催しました。しかしながら、多くの場面で利用者と視覚・聴覚のみの共有となるため、オンラインでのイベントが従来の対面での活動の代替にはならないことを改めて実感しました。

そこで、これまでの対面での活動を継続して行うためには、参加者の方が安心できるように感染防止対策を行った上で、資料や道具を参加者間で受け渡さなくてすむように、配置の変更や、十分な数の資料や道具を用意するといった工夫を行いました(丸山, 2021)。

例えば、当日参加型の来館者向けミュージアムトークでは、ワイヤレスガイドシステムを使用し



図3 ミュージアムトークで、ワイヤレスガイドシステムを使用した場面

て、直接会話をしないようしました。さらに、講師はフェイスシールドも使用することで、参加者が安心できるように、十分に配慮しました(図3)。また、盲学校を対象とした授業では触ることを重視しました。COVID-19対策の基本として、標本や展示物などの博物館資料(以下、モノ)に触れることは極力回避するという方針が示されていました。しかしながら、目の不自由な方を対象としたイベントを行う場合、触ることに対する合理的配慮が必要になりました。そこで、私が盲学校の授業でとった対処法は、脊椎動物化石の観察を行う際、授業で資料として使用するブタの頭骨標本を、通常の倍以上に当たる人数分用意することでした(丸山, 2021)(図4)。

他にも、複数セットを保有する貸出用化石キットを利用して、必要な数の標本を用意しました(図5)。また、どうしても数が用意できないものに関しては、各人が消毒をしてから触ってもら



図4 ブタの頭骨の準備風景  
上：ブタの頭骨の余計な肉を除去中  
下：ブタの頭骨を乾燥中



図5 化石キットを用いた盲学校授業の一場面

ようにしました。このように、制限の多い中で、講師側と参加者側が双方に納得した上で、あらためて触ること、ハンズ・オンの重要性を実感しました。

今後の教育普及活動では、博物館に実際に足を運んでくれる来館者だけでなく、来館することができない利用者に対しても配慮が必要であると考えられます。このための選択肢として、オンラインコンテンツが挙げられます。たとえば2020年に家庭でも博物館を楽しめる活動として始まったおうちミュージアムが大きな動きとして挙げられます(渋谷, 2020a; 2020b)。当館でも「おうちで中央博」と題したプログラムが立ち上がり、様々な分野の職員からぬりえや双六、工作などのコンテンツが提供されました。このようなコンテンツについてもより広く周知することで、現状では直接来館することが難しい利用者にとっても、当館に親しみ、楽しんでもらう機会が増えると思われます。同じように、様々な制約から、なかなか博物館に足を運べないボランティアや博物館サークルの方に対する配慮も、今後検討していく必要性を感じています。

### 3. 今後の課題と展望

以上、個人的な視点からではありますが、COVID-19による博物館活動の変化について、振り返ってきました。そこで、今後の課題と展望について、特に2点について考えていきたいと思えます。

まずは、モノについてです。COVID-19によってなかなか気軽にモノに触れることができなくなりました。しかしながら、博物館活動で、モノは全ての基本です。従って、様々な場面において、絶

対に代替の効かない活動と代替の効く活動を見極めて、活動を進めていくべきであると考えます。例えば、これまでオンラインの有用性について述べてきましたが、オンラインの活動は、これまで行われてきたモノが介在する対面での博物館活動の代わりではないと考えています。だからこそ、従来の博物館活動の良さであるモノを生かしつつ、新しい活動に挑戦する価値があると思います。

そして、もう一つは、つながりです。この2年間では、これまでの学芸員と利用者間や、学芸員同士といった博物館を中心に築き上げられてきたつながりが、大きな変化を迎えることになりました。その中で、今後重要となってくるのは、これまでのつながりをどのように維持していくかという点だと思っています。その一方で、このような状況だからこそ、新しく形成されたつながりも大事にしていきたいと考えています。例えば、私自身は、Facebookグループ「ミュージアムの新型コロナウイルス対応情報共有」とそこから派生したオンラインイベント「COVID-19\*Museums Online cafe」（高尾，2021）や各博物館の学芸員メーリングリスト「小さいとこネットワーク」、文化庁主催「ミュージアム・エデュケーション研修」に参加し、様々な情報を共有することができました。そしてこれらの情報を、日々の博物館活動に還元するように努めてきました。このように、これまでのつながりも、新しいつながりも両方大事にしていきたいと思っています。

最後に、今後もCOVID-19への対策をしつつ、適切な対応は何かを柔軟に検討し、模索し続けたいと考えています。そして、これまでの事例を適時検証することで、未来へと備えていきたいと考えます。

#### <参考文献（アルファベット順）>

橋本佳延，2021. 新型コロナウイルス感染症拡大による兵庫県下の博物館休館および再開館後の対策. 人と自然 31: 99-115.

橋本佳延・鬼本佳代子・丸山啓志・高尾戸美・邱君妮，2021. 博物館における総合的な新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン策定の提案. 博物館研究 56 (2): 25-28.

堀井美里・小川歩美・寺尾承子・堀井 洋・高橋

和孝・野坂晃平・川邊咲子・後藤 真，2021. コロナ禍における地域資料の調査と情報共有・公開—岩手県奥州市を事例として—. 情報知識学会誌30(4):477-480.

小松隆史，2021. 地域博物館の存在意義～コロナ禍の井戸尻考古館. 金沢大学考古学紀要42: 23-37.

公益財団法人日本博物館協会，2020. 博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン. 博物館研究 55 (11): 76-83.

公益財団法人日本博物館協会，2021. 博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(令和3年10月14日改定版). (最終閲覧2022年1月14日)

[https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam\\_covid\\_guideline\\_20211014.pdf](https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20211014.pdf)

丸山啓志，2021. 新型コロナウイルス感染症禍での千葉県立中央博物館本館の取組み. コラム：ミュージアムの現場より，ジャーナル，ICOM Japan. <https://icomjapan.org/journal/2021/11/17/p-2723/>

中島宏一，2021. 新型コロナウイルス感染予防対策下の博物館活動. 教育学の研究と実践16:47-51.

五月女賢司，2021. 吹田市立博物館における新型コロナウイルス資料の収集と展示. デジタルアーカイブ学会誌5(1): 53-55.

渋谷美月，2020a. 支部情報 北海道支部 おうちミュージアムのはじまりとこれから. 博物館研究 55 (9): 26-29.

渋谷美月，2020b. 大きなコミュニティとなったおうちミュージアム. 博物館研究 55 (10): 22-25.

高尾戸美，2021. コロナ禍の博物館活動を支える様々なつながり. コラム：ミュージアムの現場より，ジャーナル，ICOM Japan. (最終閲覧2022年1月14日) <https://icomjapan.org/journal/2021/10/01/p-2643/>

# 「新型コロナウイルス感染症に対する各館の対応について」 のアンケート

千葉県博物館協会 調査研究委員会

## はじめに

調査研究委員会では、令和2年度と3年度、2度にわたって加盟各館園へアンケートを依頼し、前者は46件、後者では42件の回答を得た。重複を除くと総計53件となる。改めてお礼申し上げます。

結果はP. 31～45に掲載しており、真摯な回答の詳細はそちらをご覧ください。まずは2つのアンケートの体裁と質問項目を提示し、続いて両者を重ね合わせつつ若干の考察を試みる。

## 1. アンケートの体裁と質問項目

以下、第1回（令和2年2月～11月の状況）、第2回（令和2年10月～3年6月の状況）を引用する。後者の図表への記入箇所のみ、原文とは変更して掲出する。

### 第1回

#### 「新型コロナウイルス感染症に対する各館の対応について」のアンケート

1 新型コロナウイルス感染症の拡大をうけて、休館されましたか。

休館せず →4へ

全面休館 月 日～ 月 日

部分休館 月 日～ 月 日

※開館箇所（ ）

2 1の決定は、何にもとづいてなされましたか。例) 県[市、運営団体等]の方針・決定に準拠OR館園独自の判断

3 休館した館園にうかがいます。休館および再開に至る経過の概要を、2か月ごとにご記入ください。

4 以下11までは現況をお聞きます。展示等の入場制限をしていますか（空間毎に

ご記入ください）。

5 展示機器のボタンやPCのキーボード・タッチパネル等の使用または対処はどうされていますか。

6 ハンズオン（触れる展示物やプレイコーナーなど）の実施状況はいかがですか。

7 体験型イベント等の実施状況を教えてください（屋内・屋外とも）。

8 団体や学校の受け入れ、また出前授業等はどのようにされていますか。

9 ボランティア等の受け入れおよび参加状況はどうですか

10 ミュージアムショップや喫茶コーナー等の営業状況や、注意している点等を教えてください。

11 その他新型コロナ感染症の拡大防止のために、実施していることがありましたら、ご教示ください。

12 これまでのご回答を踏まえ、コロナ感染症が広がる前後で、館の運営上、顕著な変化・変更を改めてご指摘ください（理念等も含む）。

13 新型コロナ禍を契機とした新たな事業展開などなされた場合、その概要を課題なども含めてご教示ください。

## 第2回

### 「新型コロナウイルス感染症に対する各館の対応について」の追加アンケート

#### <アンケート1>

- 1 休館の時期（2020年10月～2021年6月）  
※図表に期間等を記入
- 2 休館・開館の目安

#### <アンケート2>

2020年10月以降、新型コロナウイルス禍で、どのような変化がありましたか。

- 1 運営：開館日時・時間帯や職員の変更・削減他、大小問わず変化をお書きください。
- 2 事業の様態について
  - 2-(1) 延期または中止したおもな事業とその根拠・理由等
  - 2-(2) 規模の縮小等、変更したおもな事業とその根拠・理由等
  - 2-(3) 新規に始めた事業（補正等予算措置無し）
  - 2-(4) 新規に始めた事業（当該予算措置有り）
- 3 上記に収まらないことやその他の項目など諸々、ご指摘、ご教示いただければ幸いです。

## 2 若干の分析

2度のアンケートは質問内容に異同はあるものの、両者を併せて検討することで、一部の項目については、1年半以上の長期間にわたる館園活動を把握することも可能である。そこで、回答本文の掲載に先立つことにはなるが、各館園を設立・運営主体ごとに3つの属性、A「国立・県立」・B「市町立」・C「その他（団体・個人）」に分けた上で両アンケートを統合し、動向と推移を観察してみ

たい。

各属性の館園数と全体の中での比率を挙げておく。

- ・国立（Aの一部）：1/1.9%
- ・県立（Aの一部）：8/15.1%  
（国立・県立計：9/17.0%）
- ・市町立（B）：32/60.1%
- ・その他（団体・個人 C）：12/22.7%

※県立館園の加盟は5だが、分館の回答も積極的に活用したため、8に数える。

以下の分析は、第1回アンケートの4から11につき、第2回アンケートからの情報を加味したものが主体となる。なお、細かく「※空欄」数を記すのは、空白の回答欄の実数を示す意図のみならず、当該館園にとってその質問項目がそもそも該当しない-展示室内に映像機器を持たない、ハンズオン展示は存在しないなど-を、「〇〇無し」とは記さずに空白を以て表現している可能性もあると考えたためである。

### ①入場制限

☆県立施設は常時入場制限を実施 ※空欄8  
属性を問わない「常時入場制限実施」例は28件（62%）にのぼり、とくに県立（Aの一部）は100%である（ただし後者に空欄1件あり）。県立以外の国立（Aの一部）、市町立（B）、その他（C）の合計は、「常時実施」が21件（55%）にまで下がって、「オンライン予約による実質上実施」が2件（5%）、「混雑時に制限」が1件（3%）と続く。一方「入場制限無し」が10件（26%）と、「ソーシャルディスタンスを確保して制限は無し」が4件（11%）あった（空欄7件を減じて計算）。

県立は押しなべて常時入場制限を設け、それ以外の施設も過半が同歩調を取っている。しかしオンライン予約なる新手法の導入は別として、県立以外は三分の一強が、状況に応じて対処していたことも明らかになった。

### ②接触が発生する箇所への対処

☆ボタン・パネル類の扱いは区々 ※空欄9  
展示室他におけるボタン・タッチパネル類は、同じ県立（Aの一部）でも「利用不可」：「消毒の上利用可」が3件：3件と、対応が分かれた（機器

無しと空欄で計2件)。市町立 (B) の比率が1:2.6で、つまり「消毒の上利用可」が四分の三を超えているのと対照的である。

☆ハンズオンにはどこも消極的 ※空欄9

ボタン・パネル類と比べて接触度が高いと認識され得るハンズオン展示になると、消極性が増大する。「ハンズオン無し」と「空欄」の計20件を減ざると母数が33件になってしまうが、「利用不可」が24件 (73%) に対し、「消毒等実施の上利用可」8件と「通常利用可」1件を併せても9件 (27%) に留まる。

同じように接触を伴う展示ながら、その度合いがより高いハンズオンには、一様に消極的な姿勢が見て取れる。なおハンズオンにおいては、ボタン・パネル類で見られた県立と市町立の比率差は看取されなかった。

### ③体験型イベント

☆屋内は消極的 ※空欄9

☆屋外はやや実施 ※空欄18

「人数制限の上一部実施又は再開」は屋内が16件、母数は36件なので44%なのに対し、屋外の場合は15件 (母数26件) で58%と上昇するように見える。後者が三密になりにくいと判断されるからだろう。

なお体験型イベント自体を実施しないとの回答は国立・県立 (A) には無く、すべて市町立 (B) とその他 (C) で、各々屋内8件、屋外9件だが、これらがアンケート実施期間特有の傾向か否かは判断できない。

### ④団体見学・出前講座・ボランティア

☆団体見学受入れは県とそれ以外で顕著な差異

※空欄6

県立 (Aの一部) は「中止」:「人数制限等対策の上実施」が6件:2件で前者が優勢。他方、国立 (Aの一部)・市町立 (B)・その他 (C) の計では3件:24件で逆転する (24件には「通常通り実施」1件を加算済み)。「予定は無いが依頼があれば対応」計4件もすべてB・Cなので実態は3:28となるうか。各館園の1回あたりの来館者数も知りたいところである。

☆出前授業も差異が顕著 ※空欄28

空欄の多さが元々実施していない可能性を示唆しようが、当座回答分を見ていく。県立とその他は「中止」:「人数制限等対策の上実施」+「通常通り実施」が各々5件:0件、2件:1件で「中止」が多数派である (他にオンラインで実施1件あり)。ところが市町立では逆転し、3件:10件 (内訳は8件+2件) と「実施」が凌駕する。

☆ボランティアの受け入れは従来から少ないが、中止するのは少数派 ※空欄10

ボランティア人材は、すでに館園の運営上重要な役割を担っている場合と、受け入れ自体を念頭に置いていない場合と、新型コロナ禍以前に館園ごとで明確な姿勢の相違があろう。本アンケートでも「従来から導入していない」が20件にのぼり、空欄と合わせると30件、優に過半を超える。

母数23件の内訳は、「中止」が6件、「従来通り実施」が2件と両極の対応はむしろ少数派で、「人数・回数を制限して実施」が12件と過半を占めた。さらに「自主的な活動のみ実施」「オンラインで活動」の1件・2件を合わせると、純粋な「中止」は全体の四分の一程度にまで低下する。なおここでも県は3件:3件で対応が分かれている。館園ごとの運営実態を考慮したものか。

以上④の、日常の運営において接触機会の増加へ結果する諸活動については、県立の消極的姿勢が目立つようにも思われる。しかし実態としては、団体見学とボランティアで対応が一律ではないように、現場判断が優先されている模様である。また本アンケートでの副産物のようにも思えるが、ボランティアの導入自体が進んでいない状況も看取されよう。

### ⑤ミュージアムショップ・喫茶コーナー等付随の有料施設

☆ミュージアムショップは営業 ※空欄11

未設置が18件で空欄と合わせ29件にのぼる。母数24件のうち、90%を超える22件が「人数制限等対策の上営業」と「通常通り営業」で、休止は2件のみ。A・B・Cで、異なった傾向は見られない。開館した以上は物販も止めない事態が想像できる。

☆喫茶コーナーも営業 ※空欄18件

未設置20件も減ざると母数はわずかに15件。合算値の比は「休止」:「人数制限等対策の上営業」

が3件：12件と80%が営業している。A・B・Cの属性間の差異の少なさも含め、ミュージアムショップと類似の認識にもとづくか。

#### ⑥蔓延防止措置など

☆基本の措置は言わずもがな？ ※空欄多数

利用者への要請としては、検温（入館時または事前）・マスク着用の義務付け・手指の消毒（または洗浄）・入館票の記入がある。また受け入れ側の対応としては、屋内の換気・スタッフのフェイスシールド装着・トレイを用いた金銭やチケットの受け渡し・飛沫防止パーテーション設置・消毒液の設置・定期的（または積極的）な消毒の実施・緊急時隔離スペースの設置・滞在時間の制限・椅子の撤去（滞在時間低減策）・開館時間の短縮がある。

これら多くは任意記入で、第1回アンケートの11や3、第2回アンケートの<アンケート2>の1などに分散して記載されること、また「実施して当たり前」といった感覚で省略されがちとみなされるため、数値化しての検討は困難と判断した。ゆえに回答本文を参照されたいが、2点だけ指摘したい。新技術の導入として、「キャッシュレス決済」を3館園が導入している。内訳はその他（C）2件、市町立（B）1件。図書へのブックカバー装着は市町立が計2件。利用前後の消毒を容易にする措置であろうが、量によっては相応の費用を要する。

#### ⑦展示や諸活動の代替措置

☆SNS・動画配信・おうちミュージアム・その他

WEBコンテンツに積極的な館園あり ※空欄多数

展示をはじめとする館園活動をデジタル技術で代替または補完しようとの試みは少なからず見られた。SNSの活用は市町立（B）7件、その他（C）1件の計8件、動画配信は県立（Aの一部）1件、市町立12件、その他2件の計15件、北海道博物館の呼びかけに応じた「おうちミュージアム」参加は国立（Aの一部）1件、県立1件、市町立4件の計6件、その他WEBコンテンツは県立3件、市町立4件、その他4件の計11件。そのほか各館園で多彩で独自のアクションが展開された実態は、第2回の<アンケート2>中の2-(3)と2-(4)で確認されたい。またデジタル以外では地方新聞への記事の連

載や、イベントの代替物としての冊子の発行などもある（いずれも市町立各1件）。

なお、前項「⑥蔓延防止措置など」同様、本項目も任意記入のため、数的処理はそぐわない。冒頭で「※空欄多数」と記したのも同主旨で、実施の比率や属性間比較は意味をなさないであろう。

### 3 アンケートへの回答本文について

P.31からの回答について、表記の一端を説明したい。

合計値が回答館園数を超える場合がしばしば発生する。たとえば、10ヶ月の間には「休館」と「部分休館」の両方を経験した館園は珍しくない。

自由記述は、【当該文章+（館園数）】を原則とする。「当該文章」とは各館園が綴った実際の文章だが、複数館で類似の回答が寄せられた場合は、意見を集約した作文を調査研究委員会が行った。

「（館園数）」は文字通り回答数の意味だが、しばしば表記を略した。これは、一回答文中の異なった内容を持つ文章を分割したことを意味している。つまり複数館からの多様な意見ではなく、1館園からの複数意見だが、これは読者の便を考えた措置である。

なお文頭に「※」を付した文は、調査研究委員会による注記である。

# 「新型コロナウイルス感染症に対する各館の対応について」 のアンケート (2020年2月～11月)

## 1 新型コロナウイルス感染症の拡大をうけて、 休館されましたか。

□全面休館。[44館]

2月末 ～ 5月 [5館]

2月末 ～ 6月 [2館]

2月末 ～ 12月 [1館]

3月 ～ 5月 [15館]

3月 ～ 6月初旬 [8館]

3月 ～ 6月中旬 [1館]

3月 ～ 現在 [1館]

4月 ～ 5月 [9館]

4月 ～ 6月初 [2館]

□部分休館。[3館]

3月5日～3月24日 旧進藤家住宅のみ開館。  
[1館]

6月 ～ 6月中旬 プラネタリウム開館。[1館]

6月 ～ 7月 2階展示室、1階ミュージ  
アムショップ、カフェか  
ら順次再開。[1館]

□別の理由で休館中。[3館]

リニューアル工事・台風・空調工事。[各1館]

## 2 1の決定は、何にもとづいてなされましたか。

国の方針。[1館]

県の方針。[8館]

市・町の方針。[26館]

市・町の方針・決定に準拠。[8館]

施設独自の判断。[5館]

運営団体の方針。[1館]

大学の方針。[1館]

国・県の動向を勘案して。[1館]

## 3 休館した館園にうかがいます。

休館および再開に至る経過の概要を、  
2か月ごとにご記入ください。

2月

・通常開館。[マスクの着用・手指の洗浄・消毒・  
チェックシートの記入などの対策を実施しての  
開館含む/14館]

・市内での感染者発生により臨時休館。[2館]

・末日より休館。[3館]

・休館開始。[1館]

・通常休館。[もともと予定されていたり、空調  
機器改修工事のため等/3館]

・3月初めからの休館の決定。[4館]

・消毒薬設置など対策実施。[1館]

・予防ポスターの掲示。[2館]

・年度内イベント中止決定。[4館]

・アクリルパーテーションの設置。[1館]

・休館についての告知はネット上での告知が先行。  
[1館]

・館の対応通知。[1館]

・館主催のイベント・講座・セミナー・展覧会及  
び関連行事の中止。[1館]

3月

・通常開館。[7館]

・休館開始。[22館]

・休館延長措置決定。[休館をこの月に開始して、  
さらに延長した館を含む/11館]

・休館中。[7館]

・有料企画展、祭典、イベントの一部中止決定、  
観覧料払い戻し。[5館]

・行事は一切中止。[4館]

・館内のイベント・講座・セミナー・展覧会及び  
関連行事等の中止。[2館]

・3月12日～3月末まで休館。[1館]

・休館中。[1館/空調機器改修工事]

・特別展終了後、休館。[1館]



- ・館内消毒作業、サーモグラフィ、アルコール設置等の対策をして提供サービスを限定して一時営業再開。[1館]
- ・美術館の貸館を中止、使用料払い戻し。[1館]
- ・開催中の展覧会は期間を短縮して終了。[1館]
- ・イベントの規模縮小、参加者の限定。[1館]
- ・博物館コンテンツをHPで紹介。[1館]
- ・近隣公園のために駐車場は開放。[1館]
- ・休館期間を利用し積極的に修繕を実施。[1館]
- ・消毒などの対策を強化。[1館]

#### 4月

- ・休館中。[21館]
- ・休館開始。[3館]
- ・再度休館。[1館]
- ・4月1週のみ開館、その後休館。[8館]
- ・時短、在宅、臨時勤務体制（二班体制）勤務等の試行・実施。[7館]
- ・5月末までの休館延長決定。[6館]
- ・6月末までの行事中止を決定。[1館]
- ・博物館実習の受付期間を延長、実習内容も改編。[1館]

#### 5月

- ・休館中。[21館]
- ・5月末から開館。[7館]
- ・6月からの開館を決定。[7館]
- ・開館にむけた対応を検討し始める。[3館]
- ・5月末、通常勤務に戻る。[3館]
- ・5月末、展示会場・レストラン・ミュージアムショップを部分開館。[1館]
- ・人数制限し、5月末より再開館。[1館]
- ・再開館するが体験中止、見学のみで、ボランティア活動は当面中止。[1館]
- ・各種制限実施。[1館]
- ・企画展開始(予定通り～7月)。展示解説は中止。[1館]
- ・日本博物館協会が公表したガイドライン、県中央博物館の対応を参考に対応を検討。[1館]
- ・職員は在宅と出勤の交代勤務。[1館]
- ・職員は在宅と出勤の交代勤務で後半から通常の勤務体制に復帰。[1館]
- ・再開館後の利用に向けて、ガイドライン・マニュ

アルを作成。[1館]

- ・再開館後は密になるため、ビデオコーナーを閉鎖し、館内のおみくじコーナーにあるおみくじを引く部分は複数の人が触れることになるので、接触の少ない簡易的な方法をとっている。[正月の混雑期終了時までを予定/1館]

#### 6月

- ・プラネタリウムのみ開館。[1館]
  - ・感染予防策を講じたうえで再開館。[入館制限・入館名簿の記載をお願いする・空調稼働・入館確認票・室内換気強化・受付時の距離を空ける・仕切り設置・検温・マスク着用・アルコール消毒液設置・消毒の徹底・団体受入の停止・イベント中止・サービス内容等を制限など/24館]
  - ・展示室のみ開館。[3館]
  - ・休館中。[2館]
  - ・6月中旬より展示フロア開館。[1館]
  - ・通常開館したが月半ばまでは市内在住者限定。[1館]
  - ・開館時間を短縮して開館。[1館]
  - ・6月中旬より開館。[web事前予約制・入場者制限・窓口販売停止/1館]
  - ・6月末再開を目標に感染予防措置等の具体的作業を開始。サービス内容を制限し、6月末に再開。[1館]
  - ・来館できない人のために展示内容をWebでも公開。[1館]
  - ・展覧会の再オープン。[1館]
  - ・感染拡大状況に応じて徐々に制限を解除。[1館]
  - ・開催予定の講座・セミナーについては、中止または人数制限・期間・会場の変更等を行った上で実施。[1館]
- #### 7月
- ・換気・消毒・人数制限の上、展示室公開の再開、サービスを段階的に再開。[4館]
  - ・休館中。[2館]
  - ・全面再開。[1館]
  - ・空調不調による休館。[8月に再々開館/1館]
  - ・7月末より一部の体験・職員による実演・展示再開。[1館]
  - ・8月より団体の展覧会再開決定。[1館]

- ・展覧会会期を延長。[1館]
- ・開催予定の講座・セミナーについては、中止または人数制限・期間・会場の変更等を行った上で実施。[1館]

8月

- ・休館中。[2館]
- ・全面開館開始、人数制限を行い、有料企画展・ギャラリートーク開催、ホール貸出再開。[1館]
- ・9月にかけて団体利用の問い合わせが増加。団体での入館制限を緩和。[1館]
- ・標本同定等、質問対応再開。[1館]
- ・資料ボランティア・調査研究ボランティア・市民研究員活動再開。[1館]
- ・自動販売機使用開始。[1館]
- ・団体による展覧会再開。[1館]
- ・夏休みの親子体験の開催。[予約制・分散して実施/1館]
- ・全ての来館者に検温実施。[1館] ※左の指摘は未記入の館園が大半と思われる。

9月

- ・休館中。[2館]
- ・全面開館 毎月実施のコンサートのサービス内容を変更して再開。[1館]
- ・一部イベントボランティアの活動再開。[1館]
- ・団体による展覧会再開。[1館]
- ・ギャラリーにおけるミニ展示を再開。[1館]

10月

- ・感染症対策をした上で、通常開館。[8館]
- ・一部イベントの再開。[人数制限など対策の上/2館]
- ・休館中。[2館]
- ・企画展を再開。[1館]
- ・屋外展示開催。[1館]
- ・11月～の予約体験受付開始。[1館]
- ・10月1日より、無料送迎バスを再開。[web予約制/1館]

11月

- ・休館中。[2館]
- ・全面開館 ホール客席上限を定員の半分まで緩和。

和。[1館]

- ・個人向け予約体験の実施。[1館]
- ・イベントの再開。[人数制限など対策の上/1館]

#### 4 以下11までは現況をお聞きします。

##### 展示等の入場制限をしていますか (空間毎にご記入ください)。

※以下、入場制限有無以外は  
ほぼ1館のため、館数省略。

していない。[13館]

- ・展示室は、人と人との距離をとるように注意を呼びかけた。入場制限をするほどの混雑はなかった。
- ・過去の実績から判断して制限していない。
- ・入場制限はしていないが、マスクの着用をお願いしている。
- ・図書の利用のみ中止。
- ・展示室床へのステッカー貼付で密接への注意喚起。
- ・展示室では時により声掛けにより密接を回避。

している。[30館]

##### 【入館】

- ・入館者100人を超えないよう制限。
- ・入館者250人/日を超えないよう制限。
- ・入館可能人数=60人(126m÷2m-3)、入館滞在時間=30分程度、開館時間=通常通り(9:00~17:00)。
- ・目安の人数を超える場合、館内への入場を制限。
- ・ソーシャルディスタンスを確保できる人数内に制限。
- ・換気の悪い場所は閉鎖。
- ・同時入場制限人数30人以下。
- ・同時入場制限人数35人以下。
- ・前売り券販売をセブンチケットのみに限定、日付指定券のみでの販売、入館者数の把握。
- ・入場制限や来館者の誘導を行う事を入口や受付に掲示している。
- ・密にならぬよう、状況に応じて来館者に分散を声掛け。

#### 【展示室・展示空間】

- ・展示面積、導線距離を基に同時入場上限人数200人。
- ・展示室上限81人→10月末より500人に変更。
- ・狭い室内展示や閉鎖空間（プラネタリウムや実験室等）は、人数制限を実施し公開。
- ・上限50人。
- ・入場制限人数54人以下。
- ・一つのコーナーで20人以下。
- ・ハンズオンの展示が多い部分を減らして開館。
- ・企画展示中、展示室はオンライン予約を併用するなど入場制限を行った。
- ・展示室は人数上限をもうけ、制限している。
- ・風除室・エントランスホール・トイレは人数制限していないが、展示室内の人数により入館制限している。
- ・屋外展示施設入場区域制限、靴を脱いで上がる部屋への立ち入り禁止。
- ・会場面積に応じて1名/2㎡を超える場合、入場制限。展示室1室につき30名で入場制限と決めているが、実施したことはない。
- ・展示面積に応じて人数制限を実施。

#### 【講堂】

- ・講堂（定員200人）の上限を50人、12月より100人に変更。

#### 【編集室・研修室・図書・屋外施設など】

- ・研修室（定員45人）上限を15人、12月より30人に変更。
- ・図書資料の利用中止。
- ・展示室に限らず、ロビー・学習室・工作室・図書資料室・屋外展示等も状況に応じて制限している。
- ・屋外の復元堅穴住居も換気が困難なため、同時に入れる人数を制限している。

#### 【団体など】

- ・学校などの場合、2クラスで60名を超える場合が多いので、1クラスずつの入館としている（学校対応以外に30名を超える団体の来館実績なし）。
- ・園内施設に1度に入館するのは1クラスとしてい

る。

- ・団体は1度に60人まで。それ以上は班分けし、時間分散して入館。
- ・団体は30名未満で分散入館してもらっている。
- ・団体は20人以下のグループに分かれ、時間差をもって入館する。
- ・9月に10人以上の団体利用を制限、その後20人に変更。
- ・団体は15名までに制限。
- ・団体受付の中止、見学者の同時入館者の人数制限（20名程度）。
- ・10名以上の団体は要相談にしている。

#### 【その他】

- ・座席テープ、チェーンによる入場制限、整理券配布によるパフォーマンス会場への入場制限。

### 5 展示機器のボタンやPCのキーボード、タッチパネル等の使用または対処はどうされていますか。

□機器なし。[17館]

□機器あり／使用中止。[7館]

□機器あり／対処。[20館]

- ・定期的な消毒。[展示機器／11館]
- ・触れないようにする。触れる部分少なく。[7館]
- ・1日3回消毒、こまめな消毒など。[5館]
- ・近くに消毒液・シートを置くなどして、入館者へ使用前後の手指消毒および手洗いを促す。[3館]
- ・タッチパネルや展示機器のボタン等は利用制限せず、定期的に消毒を実施。[2館]
- ・2時間おきに中性洗剤による消毒、手すりにはアルコール液による消毒を実施。開館前、閉館後消毒など。[アクリルガラス等は中性洗剤使用／1館]
- ・エレベーターボタンを消毒。[1館]
- ・ビニールを貼り、1日2回消毒。[1館]
- ・場所によっては台数制限をしている。[1館]
- ・タッチパネルにはタッチペンを設置し、使用后

- に交換・消毒している。[1館]
- ・粘膜が接触する可能性のある顕微鏡等の器具は使用中止。[1館]
- ・PCのキーボード：使用の際、申請が必要。使用後に消毒を実施。[1館]
- ・高頻度接触部位の除菌清掃を適時実施。[1館]
- ・来館者へは接触前後の除菌と手洗いの励行を呼びかけ。[1館]

## 6 ハンズオン（触れる展示物やプレイコーナー等）の実施状況はいかがですか。

- ハンズオンなし。[8館]
- ハンズオンあり／中止。[26館]
  - ・使用を中止、すべて撤去もしくは一部撤去、立入禁止など。[20館]
  - ・屋外施設内での建具等接触を禁止している。「触れないでください」等のサインを表示している。[7館]
  - ・触れられそうな展示物の前に柵や注意書き。[4館]
  - ・ロビーに設置してある通常閲覧可能な書籍や新聞等は、書架を閉鎖・ラックを撤去し、来館者への提供を中止。[2館]
  - ・常設展示では無し。イベントでの実施は中止中。[1館]
- ハンズオンあり／実施。[10館]
  - ・使用者に手指消毒を求めるとともに、定期的に消毒を行いながら使用している。[1日3回ほど／2館]
  - ・子どもの参加型展示のみ、1家族ずつ、10分間の入室とした。[1館]
  - ・参加者の館内での制作展示を中止し、オンラインワークショップをもとに自宅制作した作品を、展示した。[1館]
  - ・触れられそうな展示物の前に柵や注意書き。[1館]
  - ・対策していない。[1館]
  - ・夏季限定で実施(7/23～8/30)サメとエイのタッチングプール。[1館]

- ・プレイコーナーの昔遊び道具の使用希望者には事務室から貸し出し、使用後は回収、消毒を行う。消毒が難しいものは3日間保管し、その後使用可としている。[1館]
- ・消毒可能な物に限り展示を実施。[消毒を徹底する含む／1館]
- ・器具を共有・使いまわすものについては、実演見学を実施し、体験は中止。一部のプログラム（塗り絵等）については消毒をしながら実施。[1館]

## 7 体験型イベント等の実施状況を教えてください（屋内・屋外とも）。

- 当初からイベント予定なし。[9館]
- イベント予定あったが中止。[19館]
  - ・実施なし。[2館] ・休止中。[4館]
  - ※上記2種の回答は同義か。
  - ・すべての主催イベントを中止。[次回特別展の関連講演会（2月）は実施予定／1館]
  - 【以下のものは中止 ※館数省略】
  - ・ギャラリートークや展示解説。
  - ・接触を避けられない体験教室
  - ・参加人数が多く密が避けられないもの。
  - ・鎧やむかしの着物の着用・昔のあそび体験・鎧づくり体験など。
  - ・調理（飲食）を伴うもの。
  - ・バス移動を伴うもの。
  - ・ボランティア団体の協力が得られないもの。
  - ・夏休みと秋に予定していた美術講座は中止とした。
- イベント予定あり／実施。[17館]
  - 【以下の対策をして実施 ※以下は各1館】
  - ・9月までは中止、10月下旬より講演会。
  - ・一部の講座を開催。
  - ・10月は中止、11月ワークショップは開催。
  - ・12月までは中止、1月よりイベント開催。
  - ・定員削減して実施、半数程度にして実施。
  - ・事前予約制で実施。
  - ・曜日を限定（土・日限定）。

- ・居住エリアで制限。
- ・飛沫や接触を避けた感染防止対策で参加人数を制限して実施。
- ・講演会は人数制限、ワークショップはオンラインで開催。
- ・屋内の体験学習を人数制限し屋外で実施。連絡先を確認し、2週間後に感染者が確認されなかった場合、個人情報破棄。
- ・屋外は7月より再開、屋内は11月より再開。定員は大幅に減らしている。
- ・歴史散歩は開催予定。
- ・パーテーション設置。
- ・道具の共有不可。
- ・対面不可。
- ・換気。
- ・内容の変更。
- ・屋外は実施。
- ・感染症対策を十分にする。
- ・講演会や講座については、定員を少なくして開催予定。
- ・従来から実施していたイベントの一部は、代替として実演見学を実施。
- ・屋内のイベントは40名を上限とし、換気に配慮し窓の開放を行い実施。
- ・屋外のイベントは20名を上限とし、説明場所を事前に定め、参加者と講師の距離を確保した上で実施。

## 8 団体や学校の受け入れ、

また出前授業等はどのようにされていますか。

□通常通り。[2館]

□団体受け入れなし。[20館]

- ・中止している。[6館]
- ・団体受入事業なし。[3館]
- ・10月11日以降、受付中止している。ガイドや体験学習なしで見学のみ場合は受け入れ。10月11日以前の見学相談は学芸員による質疑応答で対応。[1館]
- ・教育実習生の受け入れについては館側・学生側、相互の影響を考え中止。[1館] ※博物館実習

を指すか。

□団体受け入れあり。[24館]

- ・条件（全員の連絡先把握など）を満たした団体のみ受け入れる。[人数制限を行い入館可。10人以下・20人以下・30人以下・50人以下、学校は100人以下で分散して見学、20人以下のグループに分かれて時間差で入館、展示室は20人以下等、規模や条件に応じて/15館]
- ・博物館実習は3班に分けて実習。[1館]
- ・6月まで中止。8月までの予約はキャンセル。7月より9月分以上の受付再開。[1館]
- ・事前に感染防止対策を案内して来館時の対応策を講じる。[1館]
- ・団体の入場料割引設定をなくした。[1館]
- ・一度に受け入れる人団体数を制限して再開。[3館]
- ・入館人数を確認し、受け入れ可能かどうか判断している。[1館]
- ・観覧料の団体割引のみ対応している。[1館]
- ・感染症対策（マスク、フェイスシールド）を行い文化財保存団体7月から活動再開。[1館]
- ・各展示室等の定員を超えないことを条件に受け入れている。展示解説等は行わない。[1館]
- ・美術館訪問は独自プログラム開発で対応。[1館]
- ・依頼があれば受け入れるが、できる限り密を回避する対応を心掛けている。[1館]

□出前授業派遣なし。[9館]

- ・中止している。[5館]
- ・学校側からの申し出により中止となる例が多い。[3館]
- ・学習キット貸し出しも中止している。[1館]
- ・依頼を受けたが、実施不可と回答。[1館]

□出前授業派遣あり。[11館]

- ・感染症対策を徹底し、学校の希望通り実施。[3館]
- ・個人入館のお客様と同様に対応、特に断っていない。[2館]
- ・当館スタッフの感染防止対策を徹底し、訪問先の規程に従う。[1館]
- ・7月より受付・対策を行ったうえで授業再開。[1

館]

- ・屋外・体育館など広い場所を実施。[1館]
- ・外部の依頼による講師派遣実施。[1館]
- ・館で行う予定の体験学習を、出前授業に置き換えて実施。[1館]
- ・館内見学や出前講座の依頼は通常通り受け付けている。[1館]

## 9 ボランティア等の受け入れ および参加状況はどうか。

もともと受け入れ実績なし。[13館]

受入中止。[15館]

- ・すべて休止・中止している。[9館]
- ・モチベーションの維持を目的に9・10月各グループ1回のみ研修を行った。[1館]
- ・有志による研修会は随時。[1館]
- ・契約期間の変更、一定期間中止をした。[1館]
- ・休止中だが、ボランティア継続者にはオンライン研修を10月より開始。[1館]
- ・月に1度連絡会を開催し、館の動向等情報交換を行っている。[状況が好転すれば令和3年1月～再開予定/1館]

受入継続。[13館]

- ・3月からの全面中止後、10月中旬より整理活動・データ活動等限定して再開。展示解説・普及活動は活動停止を決定。募集は通年実施中。[1館]
- ・2月に活動休止。7月より活動人数と内容を限定し再開。[1館]
- ・6月より時間短縮して再開。[古文書修補/1館]
- ・部屋の人数制限、窓解放、会食禁止など対策の上、継続。[1館]
- ・7月から再開、9～11月は感染予防対策の上、学校体験にご協力いただいた。[1館]
- ・9月より活動ガイドラインに基づいて、一部活動を再開。[1館]
- ・10月より説明会を開催（25人参加）。10月に11日実施して13人参加。[1館]
- ・閉室中の情報資料室内で、事務作業等を開始。[1館]

・ボランティアが行っていたギャラリートークや対面のワークショップは中止し、自主勉強・おすすめ展示品の配布物作成活動へ。研修は一部オンラインに変更。来年の研修は延期を検討中。[1館]

・三密回避の上実施。参加者数は例年並み。[1館]

・募集はしたが、研修ができずボランティアガイド活動を中止したため、受け入れを白紙とした。バックヤードでの保守管理を人数調整して実施。3～5月は館判断で自粛。12月～R3・1月中旬まで自粛を要請。[1館]

・休止と再開の繰り返し。[1館]

・対話型鑑賞ボランティアはオンラインに切り替え活動してもらっている。遠方の方が参加しやすくなった。参加に積極的な者と消極的な者に分かれた。自主的な活動がかえって増えた。[1館]

・従来通り受け入れをしており、休館前と変わらない参加状況となっている。[1館]

## 10 ミュージアムショップや喫茶コーナー等の 営業状況や、注意している点等を 教えてください。

もともと設置していない、または改修工事等のため休館・休業中。[20館]

通常営業中または営業再開。[25館]

【ショップ】[19館]

・感染拡大防止対策を行って営業。[換気、入場制限、レジ部にビニールカーテン設置、列の床サイン、金銭はトレーで受渡し、パーテーション設置、店員のフェイスシールド着用、セルフお茶撤去、図録など見本撤去、イス撤去、手指消毒液の設置、商品陳列棚の除菌清掃、クレカ・PAYPAY推奨→現金授受を減らす、入口出口を分けるなど/19館]

・図録等の見本は手に取って自由に見る形式を中止し、スタッフが提示している。[2館]

・通常通り、予定通りの営業。[2館/うちグッズ自動販売機のみ販売が1館]

・感染拡大防止対策を行って、日数・時間を制限

して営業。[1館]

・営業状況は例年より増えた。[1館]

#### 【レストラン・喫茶・飲食スペース】 [17館]

・感染拡大防止対策を行って営業。[10館]

・席数の制限。[4館]

・レジにビニールでパーテーション。[2館]

・お金はトレイで受け渡し。[2館]

・レストランは閉鎖。[2館]

・会計時密にならないよう立ち位置等に配慮している。[1館]

・5月より感染拡大防止対策を行い、時間短縮して営業。[1館]

・セルフお茶は撤去。[1館]

・営業日数を減らし、メニュー・時間短縮して営業。[1館]

・座席を80席→35席まで減らし、三密回避・SD確保。コース料理休止→クイックメニューで営業。[1館]

・休憩室は図録見本やイスの撤去、消毒の上、開放。[1館]

・自動販売機のみ販売。[1館]

### 11 その他新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施していることがありましたら、ご教示ください。

□特に対策はなし。[8館]

□対策あり。[37館]

・展示ケース・体験用具・連絡先記入の際のペン・トイレ・ドアノブ・手すり・スリッパ・下駄等の消毒。[29館]

・来館時・体験前の手指アルコール消毒。[28館]

・人数制限、三密の防止、館内各所への消毒液設置、清掃、ビニールカーテンなどで飛沫の防止。[25館]

・来館者カード（入館票、入館確認票など）記入のお願い、個人情報の収集。[22館]

・検温の実施（体温計・又は非接触型体温計・検温ゲート・サーモグラフィカメラ設置）。37.5度以上の方は入館禁止等。[18館]

・マスクの着用要請、手製簡易マスクの提供。[18館]

・展示室等窓の常時開放、サーキュレーター稼働など館内の換気。[11館]

・職員・スタッフの検温・健康状態の把握、マスク・フェイスシールド着用。[9館]

・ポスターやHP・館内表示での、ソーシャルディスタンスの注意喚起。[5館]

・展示室床面へのソーシャルディスタンス啓発のためのフロアマーカース設置。[5館]

・動線を明示し、一方通行の設定。[3館]

・密集が予想される場合の分散誘導。[2館]

・パーテーションの設置。[2館]

・展示解説、ワークシートの設置の中止。[2館]

・感染拡大ガイドラインの作成。[1館]

・ガイドラインに沿って、基本的な事項を遵守している。[1館]

・対面による質問・標本同定対応を、予約制として、シールドで囲われたカウンターで行っている。[1館]

・混雑時間帯の検温実施。[1館]

・入館手続きは代表者1名とお願いしている。[1館]

・館内での食事場所の閉鎖。[1館]

・給水器など一部設備の使用不可。[1館]

・QRコードを用いた登録による感染追跡サービスの実施。[1館]

・特別展でのギャラリートークの中止。[1館]

・講演会の人数制限。講演録公開（誌上・ネット）での実施。[1館]

・長時間滞在をご遠慮いただくため椅子を撤去。[1館]

・職員への感染症予防の注意喚起。[表示や館内放送/1館]

・webでの周知。[1館]

・緊急時の隔離スペースを用意。[1館]

・接触防止。[入館料のトレイでの受け渡し/1館]

・1か所に多人数が来場すると想定されるもの、イベント（ギャラリートーク等）開催時の検温。[1館]

**12 これまでのご回答を踏まえ、  
コロナ感染症が広がる前後での、  
館の運営上の顕著な変化・変更を  
改めてご指摘ください（理念等も含む）。**

□特に変化なし。[13館]

□変化あり。[29館]

**【来観者・入館について】**

- ・来館者の大幅な減少。[6館]
- ・人数の制限。[1館]
- ・入場制限による入館料の減少。[1館]
- ・日付指定前売り入館券実施、それによる入館人員の把握と予測に気を配るようになった。[1館]
- ・団体見学を断っている。[1館]
- ・個人客の増加。[1館]
- ・予約制の導入検討。[1館]
- ・入館時に氏名・連絡先を記入してもらおう。長時間滞在はご遠慮いただく。[1館]
- ・年々増加していた外国人がほとんど来館しなくなった。[1館]
- ・10月・11月の土日は入場者が多かったようだ。[1館]
- ・コロナ以前は、展示室内での会話が自由で混雑時、学校団体見学では、時として静かに見学するためには望ましくない状況があったが、入館者は多いほど良いという考えであった。しかし、館再開後は入館制限により、落ち着いて見学できる環境が維持されている。入館者は減少したが、見学体験には必ずしも悪影響がでていないと思う。入館者が多いほど良いという以前の考え方も見直されつつある。[1館]

**【開館時間など】**

- ・館の開館時間の変更。[時短/2館]

**【職員・非正規職員の勤務・負担など】**

- ・リモートワーク・テレワークを導入。[現在も  
出勤率50%で継続中。オンライン会議定常化/  
2館]
- ・不急の出張を避ける、延期する。[1館]
- ・職員による展示室の消毒に人的コストがかかる。  
消毒液の消費コストが大きい。[1館]

- ・コロナ対策に経費と手間がかかり、職員の負担が想像以上に大きい。[1館]
- ・消毒作業、来館者への検温等対応による業務増大。[1館]
- ・パート（会計年度任用職員）さんの職務が、コロナ対策に応じ変更になった。それにより退職者も出た。[1館]

**【広報・事業の取り組みなど】**

- ・イベント・事業を中止しなければならなかった。[4館]
- ・インターネット配信の検討、実施。[3館]
- ・webを活用した情報発信、新たな事業プログラムの開発。[1館]
- ・ギャラリートーク等ができず来館者への丁寧な対応、交流ができない。[2館]
- ・ワークショップ等のイベント、ミーティングについて、なるべくオンラインで開催。[1館]
- ・これまで以上に安心・安全に過ごせる場所の提供の徹底を図った。[1館]
- ・「体験」はウィークポイントになった。至近距離での学びに大きな制約が加わった。人数制限、距離を保つことで体験を再開したが、多くのお客様の受け入れが難しくなっている。[1館]
- ・積極的広報を始めていたが、感染状況を見ながらの広報となり、期待された入館者増につながらなかった。[1館]
- ・入館者が少ない中での見学で、館内の里山の豊かさなどを再認識する機会となった。[1館]
- ・講座等については、市内在住在学者限定とすることにした。[1館]
- ・活動内容の半減。[1館]
- ・大人数を集客できなくなった。[1館]
- ・体験会・イベントの種類減少。[1館]
- ・刊行予定だった近隣施設マップも刊行を見合わせている。[1館]
- ・ホームページの見直しを行い、学芸員コラムの新設やデジタルミュージアムバナーの設置など、コンテンツを整理した。[1館]
- ・感染症対策の一環として、積極的な展示の解説等はしなくなった。[1館]



## 【運営】

- ・展示・イベント場所の変更、教育普及方法の変更、展示内容・計画の変更（日時、客席をつくらない、時間の短縮、入場制限・お客様の完全入れ替え制）を余儀なくされた。[8館]
- ・前記（※設問11）のコロナ対策の徹底、接触機会の自粛、施設内の美化の強化。[4館]
- ・様々な感染症拡大防止策は、2020年1月から一部実施していたが、感染者を出してはならないという強い意志のもと、緊急事態宣言以降は明らかにその内容と回数が増加している。[2館]
- ・企画展・各種イベントの実施計画の見直し。[1館]
- ・収入計画の見直し。[1館]
- ・次年度の団体対応を検討中。[1館]
- ・ボランティアガイドの活用を積極的に行うべきか否か検討中。[1館]
- ・学芸員対応時の、現実的な対応方針・手段を検討中。[1館]
- ・市が指定管理者に休業補償を支払った。[1館]
- ・感染拡大防止のガイドラインを策定。[1館]
- ・可能な限りの対策を講じているが、それらは基本的に現状への対応であると考えている。今後、抜本的な変化が求められることは承知しているが、民間も含めた周辺の施設の状況を注視しつつ、いかに変化していくべきかを模索している段階である。[1館]
- ・館蔵資料の整理に時間を割いたことで、新たな展示構想につながった。[1館]

## 13 新型コロナ禍を契機とした

**新たな事業展開などなされた場合、  
その概要を課題なども含めてご教示ください。**

□新規の取組／特になし。[14館]

□新規の取組／あり。[22館]

- ・ホームページ（新たに開設も含む）での動画コンテンツや特設ページの公開。[活動紹介、展示および館蔵資料紹介・解説、イベント開催の告知と実施可否、工作や科学実験の公開、HPコンテンツの見直し等]7館]

- ・展示会映像を「おうちdeミュージアム」・「ふなばし生涯学習チャンネル」等としてyoutubeで配信等。[5館]
- ・SNSの活用を開始・強化した。[2館]
- ・キャッシュレス決済の導入。[2館]
- ・休館中は「学芸員のブログ」を開設（週3～4回更新）、館蔵コレクションを体系的に紹介。[1館]
- ・HP上で学習支援用映像コンテンツ（小学生を対象とした館内展示・史跡紹介）を公開。[1館]
- ・講座の時短を検討した結果、中学生以上の初心者を対象とした講座を実施。市内在住、在学に限定したが、今後検討する。[1館]
- ・注意喚起など雑多な掲示を抑制するため、エントランスにデジタルサイネージを導入。[1館]
- ・スマートフォンを活用したバーチャル観察会を検討。[1館]
- ・企画展期間中、オンライン予約（支払いなし）を行った。結果概ね室内の入場者を制限できた。[1館]
- ・企画展中止・延期。収蔵展のみ実施。[1館]
- ・古文書講座の時間短縮がきっかけで、初心者向けの新講座の実施に至った。[1館]
- ・地元新聞に古文書クイズや資料紹介を連載。
- ・これまでのような施設への集客特化からSNSを活用した各種コンテンツの情報配信を強化。[1館]

## 【課題 ※以下は各1館】

- ・ZOOMやYouTubeの利用を検討したが、セキュリティや技術上の問題で断念。
- ・継続的にコンテンツの充実を図るための技術力や財源の確保。
- ・おうちミュージアムに参加し、オンラインで各種コンテンツを配信している。一定の反響があったが、コンテンツ開発には相応のリソースを要し、継続的な更新を可能とする体制を構築すべきである。
- ・施設運営評価指標と将来における文化施設の在り方の再考。
- ・特に高齢者について、情報の遅れ、またオンラインでの参加ができない人がいる。スマホありきの動きについていけない人がいる。急な休館、業務縮小などの場合、告知手段がホームページ

に限られている。

- ・在宅で仕事を進める場合は、個人のパソコン等を使うことになるため、厳密にはそのための環境を整えるための費用等は組織が行うべきか。
- ・現在非常勤職員（アルバイト）は在宅勤務が許されていない。ただし出勤停止の場合、給料補償はされている。
- ・展示室の監視員は、派遣会社から派遣されているが、臨時休館に仕事がない場合、給料補償が制度化されていない。
- ・三密に抵触しない新しい体験学習の開発や、マニュアル化、集客イベントの内容の見直し。
- ・集客イベントは飲食を伴う物販・密な接触を伴うアクションなどが人気だが、仕方・新たな方向性を示すまでに至っていない。世情次第で臨機応変に可変できるアクションを開発すべきと考えているが、まとまっていない。
- ・Go Toトラベル地域共通クーポンは、博物館も利用対象施設となったが、会計事務の複雑さ等が課題となり導入に至っていない。同じ市営施設でも観光施設と統一がとられていない。
- ・HPコンテンツは学校体験補助として活用しているが、学校側が視聴したかどうかなど反応がわからない。またICTの利用はセキュリティ上やれることに制限がある。
- ・飼育動物を含めた感染予防対応、お客様を密にさせないパフォーマンス運営と教育普及プログラム開発、お客様が以前同様に満足していただけるような安全な新規サービス開発、密にならない教育普及プログラムの開発。
- ・三密を回避した上での野外観察イベントを検討中（磯の生物をリアルタイム配信するスマホ観察会等）。

# 「新型コロナウイルス感染症に対する各館の対応について」 の追加アンケート (2020年10月～2021年6月)

## <アンケート1>

### 1 休館の時期（2020年10月～2021年6月）

#### 【コロナ関連】

- ・開館（休館なし）[24館]
- ・1月8・9日～3月21・22日 [7館]
- ・1月21・22日～3月21・22日 [2館]
- ・1月15日～3月21日+4月28日～5月11日 [2館]
- ・12月26日～3月31日 [1館]
- ・10月～12月 [1館]
- ・4月9日～5月31日 [1館]
- ・10月～3月上旬 [1館]
- ・2月1日～3月26日+6月 [1館]
- ・10月～7月 [1館]
- ・2～3月の毎週土曜日 [1館]

#### 【コロナ関連以外】

- ・12月1日～3月31日 [展示替え/1館]
- ・1月12日～7月2日 [工事/1館]
- ・12月1日～3月31日 [空調更新/1館]
- ・2019年9月～2021年3月末 [台風被害/1館]

### 2 休館・開館の目安

- ・市町村の方針、対策本部、教育委員会等。[20館]
- ・県の方針・対処。[5館]
- ・大学・学校関係の方針・指針。[3館]
- ・市町村の方針+近隣市町村の状況。[2館]
- ・県に緊急事態宣言が発令されたら検討。[2館]
- ・県の要請。[1館]
- ・国の方針・対処。[2館]
- ・教育庁→企業の指針。[1館]
- ・財団の方針・対処。[1館]
- ・台風。[1館]
- ・密がなく、必要な対策をとっているため、休館なし。[1館]

## <アンケート2>

2020年10月以降、新型コロナウイルス禍で、どのような変化がありましたか。

### 1 運営：開館日時・時間帯や職員の変更・削減他、大小問わず変化をお書きください。

#### 1- (1) 制限・対策

##### 【全般】

- ・開館園時間短縮。[3館]
- ・休館日の追加。[1館]
- ・各施設利用のためのガイドラインの作成とその実施の徹底。[1館]
- ・団体受入の人数制限、団体数制限・分散化。[8館]
- ・団体受入の中止。[3館]

##### 【施設関係】

- ・入館園者数の制限、混雑時の入館園制限、入室人数制限。[12館/うち、時間帯別WEB申込導入1館、セブンチケット導入1館]
- ・エレベーターの利用定員制限。[1館]
- ・入口体温測定器設置。[1館]
- ・入館カード（連絡先記入）導入。[1館]
- ・トイレの手洗い自動水洗化+オートソープディスペンサーの設置。[1館]
- ・休憩室の利用制限。[1館]
- ・レストラン、売店、屋台の販売中止。[1館]
- ・レストラン閉店。[1館]

##### 【展示・物品に関すること】

- ・ハンズオン展示の利用不可。[4館]
- ・図書利用に際しての対策。[開架図書・展示図書・販売見本用図書のブックカバー掛け、利用後の即時除菌等/3館]
- ・展示資料の保護（展示の休止）。[1館]
- ・全館消毒タイム導入。[段階的に回数を減らし、現在は1日1回/1館]

- ・展示品への空気触媒の塗布（委託）。[1館]
  - ・スタンプの休止。[1館]
  - ・定期的な消毒。[4館]
- ※消毒は自明として記述省略館多いか。

#### 【職員に関すること】

- ・テレワーク、在宅勤務の推進。[2館]
- ・ガイドボランティアの自粛。[学芸員が対応/2館]
- ・一部職員の出向。[他事業所/1館]
- ・会計年度任用職員の出勤調整。[1館]

### 1-(2) 再開・緩和

- ・団体受入の再開（学校向けのみ他）、事前予約制の導入、受け入れ時間延長。[4館]
- ・事業等の再開。[ボランティアガイド、定時ガイドツアーをボランティア用のアクリルで囲まれた駐在スペースの設置、時間短縮して再開等/4館]
- ・入館園人数制限の撤廃。[2館]
- ・開館園スペースの一部再開（屋内外）。[2館]
- ・個人・団体展示解説、講座（一部）、出前授業派遣。[各1館]
- ・共同研究員、市民研究員の活動。[1館]

## 2 事業の様態について

### 2-(1) 延期または中止したおもな事業と

#### その根拠・理由等

##### 【事業に関すること】

- ・主催事業全般。[2館]
- ・実技体験を伴う体験教室、体験講座、ワークショップ。[14館]
- ・各種講座(体験のない講座、連続講座、セミナーなど)。[9館]
- ・講演会（展覧会に伴う講演会、記念講演など）、シンポジウム。[9館]
- ・散策会、ツアー、歴史教室、里山教室、バス見学会など館園外に出て行う事業。[8館]
- ・ギャラリートーク、ミュージアムトーク、展示解説会、特別ガイドなど。[8館]
- ・イベント（コンサート、地元団体との連携事業

- 等)。[5館]
- ・団体受入、団体説明。[4館]
- ・企画展（主に延期）。[4館]
- ・出張講座。[4館]
- ・まつり、観光祭り。[3館]
- ・料理教室。[3館]
- ・伝統芸能入門・体験、伝統芸能披露。[3館]
- ・観察会。[2館]
- ・展示関連イベント。[2館]
- ・特になし。[8館]

※以下各1館

- ・記録映画等上映 ・共催展示 ・出張展示
- ・作品展 ・展覧会 ・市民学芸員主催事業
- ・発刊物の解説講座 ・動物とのふれあい体験
- ・ナイトステイ ・演示実験 ・多文化交流会
- ・凧あげ会 ・お雛様段飾り ・教育サポート
- ・茶会 ・表彰式 ・成人式

##### 【施設・設備に関すること ※以下は各1館】

- ・復元竪穴住居 ・託児サービス ・団体割引
- ・プレイルームの使用 ・ビデオルームの使用
- ・施設の貸出

##### 《延期・中止の根拠・理由等》

- ・感染拡大防止。[三密・接触回避、換気等/16館]
- ・緊急事態宣言の発令。[7館]
- ・飲食禁止。[5館]
- ・緊急事態宣言、まん延防止措置発令→市の方針→館園の方針。[3館]
- ・市の方針、市施設の利用制限。[6館]
- ・県の基準・指針。[感染状況に応じた指針/4館]
- ・館園の判断。[3館]
- ・主催・共催団体の判断。[2館]
- ・バスの利用難。[2館]
- ・施設借用不可。[2館]
- ・遠方からの来館者増。[1館]
- ・大学の入構制限。[1館]
- ・動物への感染対策。[1館]

### 2-(2) 規模の縮小等、変更したおもな事業と

#### その根拠・理由等

##### 【事業に関すること】

- ◆各種講座、講演会、ワークショップ、体験教室

等

- ・規模の縮小、内容変更(部分実施、講義のみ等)、事業精査。[実験ショー、プラネタリウム、人形劇、実験・工作教室、動物ショー、フォーラム、市民講座等も含む/27館]
- ・オンライン開催・併用。[4館]
- ・製作物の作り方を添付して配付。[2館]
- ・減員。[18館]
- ・入場制限。[8館]
- ・飲食(昼食・休憩等)の中止。[5館]
- ・事前予約制。[4館]
- ・会場変更。[感染対策/3館]
- ・実施回数減。[3館]
- ・時間短縮。[3館] ・期間短縮。[2館]

※以下は各1館

- ・誌上開催。 ・映像開催。 ・講演録の配布。
- ・Web掲載。 ・実演のみの実施。
- ・HP掲載&対面指導なし。
- ・一般募集なしで関係者のみ。
- ・ギャラリートーク(別室でパワーポイントを用いたスライドトーク)。
- ・動物パフォーマンスの中止。
- ・会員向け講座を同一内容で実施(以前は毎回内容変更していた)。
- ・実施回数増+1回の受講者減。
- ・歓声禁止。 ・マスク配布。

#### ◆団体事業

- ・団体受入縮小、人数制限。[4館]
- ・出前授業縮小。[2館]
- ・少人数グループ+体験もの中止。[2館]
- ・出前授業やリモート授業への変更。[2館]
- ・一部見学場所の中止。[1館]

#### 【展示・施設に関すること】

- ・展示内容、コンテンツの見直し。[2館]
- ・ハンズオン展示、図書・体験コーナー、プレイルームの閉鎖。[2館]
- ・ヘッドフォン中止。[2館]
- ・展示室の一部閉鎖。[2館]
- ・展示解説の代替動画。[You tubeへ/1館]
- ・展示期間の変更、延長。[1館]
- ・展示室の一部閉鎖。[2館]
- ・出張展示の実施。[1館]

#### 【その他】

- ・年間行事予定リーフレット。[上半期・下半期で配付/2館]
- ・高齢者ボランティアを中止し、館職員の対応に変更。[1館]
- ・閑散期売店臨時休業。[1館]
- ・成人式の内容変更。[代表者のみ参加/1館]

#### 《根拠・理由等》

- ・感染拡大防止。[三密・接触回避、換気など・6館]
- ・館園の判断。[4館]
- ・県・県教委の方針[2館]
- ・市の指針。[2館]
- ・緊急事態宣言の発令。[1館]
- ・施設の基準。[1館]

#### 2-(3) 新規に始めた事業

##### (補正等予算措置なし)

#### 【ネットワーク・オンラインに関すること】

- ・講座、事業、展示等に関する動画の製作とYouTubeへのアップ。[12館]
- ・「おうちミュージアム」への参加またはコンテンツの追加。[8館]
- ・公式SNS(Twitter・Facebook・Instagram)の開設。[5館]
- ・ホームページ上のコンテンツ追加[学芸員コラムなど/3館]

※以下は各1館

- ・オンライン対話型鑑賞(必要機材は文化庁コロナ対策補助金申請中)。
- ・オンラインセミナー
- ・ワークショップのオンライン化・リモートによる出前授業(小学生対象)。
- ・ボランティアスタッフの定例会のオンライン開催。
- ・学芸員とメール等でやり取りをしながら自宅にて地域調べを行う学習支援プログラム(学習成果を企画展に反映)。
- ・ホームページに収蔵品のデータベースを開設。
- ・市ホームページでの資料紹介記事の更新を早めた(不定期3ヵ月に1回程度から1か月毎へ)。

- ・ You tubeの開設。
- ・ ホームページの開設。

#### 【その他】

- ・ オンライン予約制。[予約のみで支払いなし/2館]
- ・ 代替講座。[2館]

※以下は各1館

- ・ キャッシュレス決済。 ・ 職員による実演。
- ・ 職員研修の充実。
- ・ 館内学習用ワークシートの作成(小中学生向け)とWeb公開。
- ・ 新たな講座開設(大規模会場で少人数)。
- ・ 代替イベントの実施。
- ・ 講座の回数追加。
- ・ 企画展に際しての屋外展示の実施。
- ・ 体験事業中止に伴う小冊子の発刊。
- ・ 市役所に収蔵品紹介コーナーの設置。
- ・ フィルムスキャナーによる写真資料のデジタル化。

#### 2-(4) 新規に始めた事業(当該予算措置等有り)

- ・ 学芸員による企画展示等概要説明の動画配信、展示室VRツアーの製作・公開。[2館]

※以下は各1館

- ・ 中止したイベントの予算を利用し、代替イベントを新規企画(規模縮小、事前申込制、飲食を伴う物販なし、過度な宣伝なし)。
- ・ 記録映画(学校向け映像コンテンツ)上映会(ホームページで公開)。
- ・ 学習支援用コンテンツの制作・ You tube公開。
- ・ 図書情報のデジタル化。
- ・ マイクロフィルムのデジタル化。
- ・ 衛生に配慮した設備改修(トイレ手洗い自動洗、トイレ洋式化)。
- ・ 各種イベントの中止に伴い不要となった都市アイデンティティ PR費を使用し、グッズを制作。

#### 3 その他(自由記述)

- ・ 感染症対策のため、入館時のマスク着用、手指

消毒、検温、入館者カード記入の徹底(来館者、職員に感染が発生した場合の連絡先把握)のため、有人受付としていたが、感染力が強くなっていることから、今後は、サーモカメラによる検温、消毒液自動ディスペンサーの設置などのより、受付以外に必要な職員、来館者の接触は減らしていく方向を考えている。表示による入館者導入を行い、入館時のカード記入は任意とし、質問等接触の可能性がある場合に氏名・連絡先把握で対処をする方向を検討中。

- ・ バスによる団体客は、ほぼ来館していない。観光客に限らず、公民館、小中学校などの学習団体の利用もなくなっている。そのため、入館者数は回復していない。
- ・ Go To トラベル事業「地域共通クーポン」の取り扱い(10月1日から12月29日まで)。
- ・ 団体見学がなくなり個人客が増加した。年々増加していた外国人の来館がなくなった。
- ・ 今回のコロナ禍において、行政組織の館と民間の館の対応の違いというのは、今後の研究対象になるかと思えます。
- ・ コロナ以前と変わらず、落ち着いて見学できる環境が維持されている。入館者は減少したが、見学体験には必ずしも悪影響がでていないと思う。

## 令和3年度 千葉県博物館協会加盟館園一覧 (令和4年3月末現在)

No.	館 園 名	〒	住 所	TEL	FAX
1	いすみ市郷土資料館	298-0124	いすみ市弥正93-1	0470-86-3708	0470-86-3708
2	伊能忠敬記念館	287-0003	香取市佐原イ1722-1	0478-54-1118	0478-54-3649
3	浦安市郷土博物館	279-0004	浦安市猫実1-2-7	047-305-4300	047-305-7744
4	大原幽学記念館	289-0502	旭市長部345-2	0479-68-4933	0479-68-4445
5	御宿町歴史民俗資料館	299-5102	夷隅郡御宿町久保2200	0470-68-2947	0470-68-7130
6	香取神宮宝物館	287-0017	香取市香取1697	0478-57-3211	0478-57-3214
7	鹿野山神野寺宝物拝観所	292-1155	君津市鹿野山324-1	0439-37-2351	0439-37-2352
8	鎌ヶ谷市郷土資料館	273-0124	鎌ヶ谷市中央1-8-31	047-445-1030	047-443-4502
9	鴨川シーワールド	296-0041	鴨川市東町1464-18	04-7093-4803	04-7093-3084
10	鴨川市郷土資料館	296-0001	鴨川市横渚1401-6	04-7093-3800	04-7093-1101
11	木更津市郷土博物館金のすず	292-0044	木更津市太田2-16-2	0438-23-0011	0438-23-2230
12	君津市立久留里城址資料館	292-0422	君津市久留里字内山	0439-27-3478	0439-27-3452
13	航空科学博物館	289-1608	山武郡芝山町岩山111-3	0479-78-0557	0479-78-0560
14	国立歴史民俗博物館	285-8502	佐倉市城内町117	043-486-0123	043-486-4211
15	佐倉市立美術館	285-0023	佐倉市新町210	043-485-7851	043-485-9892
16	山武市歴史民俗資料館	289-1324	山武市殿台343-2	0475-82-2842	0475-82-2842
17	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館	289-1619	山武郡芝山町芝山438-1	0479-77-1828	0479-77-2969
18	芝山はにわ博物館	289-1619	山武郡芝山町芝山298	0479-77-0004	0479-77-1393
19	城西国際大学水田美術館	283-8555	東金市求名1	0475-53-2562	0475-55-3265
20	白浜海洋美術館	295-0102	南房総市白浜町白浜628-1	0470-38-4551	0470-38-4551
21	市立市川考古博物館	272-0837	市川市堀之内2-26-1	047-373-2202	047-373-2205
22	市立市川自然博物館	272-0801	市川市大町284	047-339-0477	047-339-1210
23	市立市川歴史博物館	272-0837	市川市堀之内2-27-1	047-373-6351	047-372-5770
24	白井市郷土資料館	270-1422	白井市復1148-8	047-492-1124	047-492-8016
25	白井そろばん博物館	270-1422	白井市復1459-12	047-492-8890	047-492-8890
26	宗吾霊宝殿・宗吾御一代記館	286-0004	成田市宗吾1-558	0476-27-3131	0476-27-3135
27	袖ヶ浦市郷土博物館	299-0255	袖ヶ浦市下新田1133	0438-63-0811	0438-63-3693
28	館山市立博物館	294-0036	館山市館山351-2	0470-23-5212	0470-23-5213
29	千葉経済大学地域経済博物館	263-0021	千葉市稲毛区轟町3-59-5	043-253-9843	043-253-9949
30	千葉県酪農のさと	299-2507	南房総市大井686	0470-46-8181	0470-46-8182
31	千葉県立現代産業科学館	272-0015	市川市鬼高1-1-3	047-379-2000	047-379-2221
32	千葉県立関宿城博物館	270-0201	野田市関宿三軒家143-4	04-7196-1400	04-7196-3737
33	千葉県立中央博物館	260-8682	千葉市中央区青葉町955-2	043-265-3111	043-266-2481
34	千葉県立美術館	260-0024	千葉市中央区中央港1-10-1	043-242-8311	043-241-7880
35	千葉県立房総のむら	270-1506	印旛郡栄町竜角寺1028	0476-95-3333	0476-95-3330
36	千葉市科学館	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1	043-308-0511	043-308-0520

No.	館 園 名	〒	住 所	TEL	FAX
37	千葉市美術館	260-8733	千葉市中央区中央3-10-8	043-221-2311	043-221-2316
38	千葉市立加曾利貝塚博物館	264-0028	千葉市若葉区桜木8-33-1	043-231-0129	043-231-4986
39	千葉市立郷土博物館	260-0856	千葉市中央区亥鼻1-6-1	043-222-8231	043-225-7106
40	長南町郷土資料館	297-0121	長生郡長南町長南2127- 1	0475-46-1194	0475-46-1194
41	DIC川村記念美術館	285-8505	佐倉市坂戸631	043-498-2672	043-498-2139
42	流山市立博物館	270-0176	流山市加1-1225-6	04-7159-3434	04-7159-9998
43	成田山書道美術館	286-0023	成田市成田640	0476-24-0774	0476-23-2218
44	成田山霊光館	286-0021	成田市土屋238	0476-22-0234	0476-22-0242
45	成田市三里塚御料牧場記念館	286-0116	成田市三里塚御料1-34	0476-35-0442	0476-35-0442
46	成田市下総歴史民俗資料館	289-0108	成田市高岡1500	0476-96-0080	0476-96-0080
47	成田羊羹資料館	286-0032	成田市上町500	0476-22-2266	0476-22-1661
48	鋸山美術館	299-1861	富津市金谷2146-1	0439-69-8111	0439-69-8444
49	野田市郷土博物館	278-0037	野田市野田370	04-7124-6851	04-7124-6866
50	野田市立中央小学校教育史料館	278-8550	野田市鶴奉7の1 (野田市教育委員会教育総務課)	04-7122-2116	04-7122-2117
51	菱川師宣記念館(鋸南町歴史民俗資料館)	299-1908	安房郡鋸南町吉浜516	0470-55-4061	0470-55-1585
52	廣池千九郎記念館	277-8654	柏市光ヶ丘2-1-1	04-7173-3023	04-7173-3988
53	ふなばしアンデルセン公園子ども美術館	274-0054	船橋市金堀町525	047-457-6661	047-457-7584
54	船橋市郷土資料館	274-0077	船橋市薬円台4-25-19	047-465-9680	047-467-1399
55	房総浮世繪美術館	297-0222	長生郡長柄町大庭172	090-2240-2690	0475-35-2001
56	松戸市立博物館	270-2252	松戸市千駄堀671	047-384-8181	047-384-8194
57	松山庭園美術館	289-2152	匝瑳市松山630	0479-79-0091	0479-73-6716
58	睦沢町立歴史民俗資料館	299-4413	長生郡睦沢町上之郷1654-1	0475-44-0290	0475-44-0213
59	茂原市立美術館・郷土資料館	297-0029	茂原市高師1345-1	0475-26-2131	0475-26-2132
60	八街市郷土資料館	289-1115	八街市八街ほ800-3	043-443-1726	043-443-1726
61	八千代市立郷土博物館	276-0028	八千代市村上1170-2	047-484-9011	047-482-9041
62	夢紫美術館	289-0313	香取市小見川581	0478-83-1089	0478-83-1092
63	和洋女子大学文化資料館	272-8533	市川市国府台2-3-1	047-371-2494	047-371-2494





MUSEUMちば 第47号

2022年4月15日

---

発行 千葉県博物館協会

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2

千葉県立中央博物館内

TEL 043 (265) 3111

<http://chibahaku.skr.jp/hp/>

編集 千葉県博物館協会調査研究委員会

---